

会 報

Average

7

2014
July
No. 551



三木市ホースランドパーク厩舎



兵庫県土地家屋調査士会

目 次

特 集

平成26年（第73回）定時総会会長あいさつ	1
神戸地方法務局局長祝辞	2
日本土地家屋調査士会連合会会長祝辞	3
第73回定時総会	4
第71回日本土地家屋調査士会 連合会総会トピックス	7
林連合会会長との座談会	8

報 告

測量研修会	10
平成25年度第2回業務研修会	12
平成25年度第3回業務研修会	13
平成26年度第1回選択研修会	14
境界問題相談センターひょうごにかかる選択研修会 「土地境界紛争におけるADRの果たす役割と人間力」	15

トピックス

理事会トピックス	16
政治連盟だより	18
つれづれなるままに「ぼうさいし？」	19
私の事件簿シリーズ「時代遅れ」	20
11の目「例題的綱紀事案とその対応」	22
部会・委員会報告	23

会員の動向

会員の動向	28
新入会員アンケート	32
編集後記	35
第11回会報Hyogoに参加してプレゼントを当てよう!!	40

表紙写真

「三木市ホースランドパーク厩舎」

誰でも乗馬体験が楽しめる施設、
馬術競技会場としても有名
場 所：三木市別所町高木

裏表紙

「御坂サイフォン橋」

イギリス陸軍少将パーマー氏設計の
日本で最初のサイフォン（噴水管）橋
場 所：三木市志染町御坂

明石支部

中山 敬一 会員

平成26年

第73回 定時総会



会長あいさつ

会長 岸本 八太郎

会長の岸本でございます。本日は、お忙しい中、定時総会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は、本会事業にご協力いただいておりますことを、この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

昨年は全国に50ある単位会すべてにADRセンターが設立されました。このことは、我々土地家屋調査士が境界の専門家であること、加えて法律関連職としての地位を社会的に明確にするものであると考えております。

特に昨年は、本会において地図づくりへの参画推進に向けた活動を行ってまいりました。地図づくりとしては、14条地図作成作業、地籍調査等がありますが、地籍調査においては関係機関への働きかけを行い、また、会員の理解を求めるときの業務研修会を実施しました。小さいながらもその成果として、但馬地域で19件、淡路地域で8件の土地家屋調査士のみを対象とした業務入札が行われ、全ての作業が完了しております。地図づくりへの参画は土地家屋調査士の使命として、今後もより一層推進していきたいと考えております。



昨年は、法務局による非調査士の実態調査に協力しました。少ないながらも非調査士と思われる事案が認められ、法務局に対応を求めてまいったところであり、昨年県内では初めて非調査士と思われる事案に対して法務局より警告文書が発出されました。今後も非調査士についての実態把握については注意深く見守ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、本日の総会における慎重審議をお願いしまして、当職の挨拶といたします。

祝 辞



神戸地方法務局
局長 田 邊 豊

本日、ここに兵庫県土地家屋調査士会定時総会が、盛大に開催されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

兵庫県土地家屋調査士会並びに会員の皆様方には、平素から、表示登記に関わる法務局業務の円滑な遂行に、格別の御理解と御協力を賜り、この場をお借りして、改めて深く感謝申し上げます。

土地家屋調査士制度が制定され60年以上が経過しておりますが、この間、兵庫県土地家屋調査士会におかれましては、土地家屋調査士制度の充実・発展のため、たゆまぬ御努力をされ、着実に成果を挙げておられるところであります。これは、ひとえに会員の皆様方の御熱意と会長始め役員の皆様方の献身的な御尽力の賜物であり、心から敬意を表する次第であります。

さらに、先ほどは、本総会の場をお借りして、多年にわたり土地家屋調査士として、法務行政の円滑な推進に多大な御貢献をいただきました皆様方に対して、表彰をさせていただきました。受賞された皆様方の今日までの御苦労と御努力に対し、敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも、御健勝で、より一層の御活躍を祈念いたします。

ところで、全国の不動産登記事件数は、平成23年度以降、微増傾向に転じており、当局管内におきましても、平成25年度は、前年度と比べて若干の減少はみられたものの、長期的にみれば、平成23年度から増加傾向にあるものと推測され、今後も、いわゆるアベノミクス効果と相まって、登記事件数の増加傾向が継続することが予想されるところであります。

このような状況を踏まえた上で、当局が推進する施策等の若干の事項につきまして、申し述べさせていただきます。

まず、筆界特定制度についてであります。

筆界特定制度の発足から9年が経過しましたが、その間、当局における筆界特定の件数は、常に全国トップクラスを推移しております。平成25年度は、87申請、148手続にも上る申請を受け付けており、手続数では、大阪、東京に次いで全国で3番目の高水準となっております。

このような状況の下、多くの筆界調査委員を送り出していただいております御会の御協力に対しまして、深く感謝するとともに、厚く御礼申し上げます。

当局では、この全国有数の申請件数を適正・迅速に処理することを重要課題と位置づけており、引き続き、

効率的な事務処理を推進し、未済事件の減少に取り組む所存ですので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、登記オンライン申請の利用拡大についてであります。

政府は、昨年6月に「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定するなど、世界最高水準のIT利活用社会の実現を目指しており、これを受けて、法務省民事局におきましては、国民の利便性の向上、業務の効率化の観点から、引き続き、登記オンライン申請の利用拡大に取り組むこととしているところであります。

当局におきましても、政府の方針を実現するため、局を上げて、その利用拡大に取り組んでいるところでありますが、当局におけるオンライン利用率は、全国の法務局と比べて低調であります。そのような中、会員の皆様におかれましては、区分建物の表示登記等をオンライン申請で行うなど積極的にオンライン申請を御利用いただいております。深く感謝申し上げます。

これからも、御会と連携を図りつつ、会員の皆様方の御協力を得ながら、オンライン申請の利用拡大を図る所存でありますので、引き続き、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、登記簿等の公開に関する事務の包括的民間委託についてであります。

当局におきましては、平成23年度から包括的民間委託による登記簿等の公開事務を行ってまいりましたが、昨年度からは、管内全ての登記所において、同一受託事業者による登記簿等の公開事務を実施しております。これまでのところ、おおむね順調に事務が行われていますが、引き続き、受託事業者に対して適切な指導・監督を行い、より質の高い行政サービスの提供に努める所存でありますので、今後とも、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

法務局といたしましても、表示登記に関する事務処理や筆界特定事件の事務処理を適正・円滑に遂行するため、御会との連携を深めるとともに、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて、更に努力を重ねてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、兵庫県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員及び御来賓の皆様方の御健勝・御活躍をお祈り申し上げます。私の祝辞とさせていただきます。

祝 辞



日本土地家屋調査士会連合会
会長 林 千年

本日ここに、神戸地方法務局長を始め、多くのご来賓をお迎えし、兵庫県土地家屋調査士会平成二十六年年度定時総会が盛会に開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。

また、日頃から会長を始めとして、役員の皆様、そして、会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営につきまして、ご理解・ご協力をいただいておりますこと誠に心強く感謝を申し上げます。

新執行部となって、早一年が過ぎますが、平成二十五年度の連合会の事業方針大綱を基本に活動を重ね、概ね初期の目標を達成できたと考えております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

土地家屋調査士制度において、今日的な課題として取り上げるならば、それは、「土地家屋調査士が土地境界の専門家として社会から認知を得て、その地位を確立し、社会的使命を果たすことに尽きる。」と考えております。そのための戦略的ツールとしているのが、「境界紛争ゼロ宣言!!」を社会全体に発信すること、「日常の業務成果を活用した地図作り」に参画することであり、これを強力に推し進めていかなければなりません。

平成二十六年秋に、シンポジウムを開催しようとしていますのも、その一環でありますし、平成二十五年度の事業として、今年三月末に、「土地家屋調査士白書二〇一四」を発刊させていただきましたのも、それらを推進する上での基礎資料と位置付けております。

また、先ごろ、各府省情報化統括責任者連絡会議から、オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針(案)が示されましたが、これまで、連合会が要望してきました原本提示や添付書類提出の省略等の「オンライン手続に係る負担軽減」策が盛り込まれており、より一層、完全オンライン化に向けた取組みを強化して参ります。

さらに、国土調査法第十九条第五項の指定申請の関係では、国土交通省 土地・建設産業局長から本年三月十二日付けで発出された「民間事業者等の測量成果を活用した地籍整備の推進について」の中で基準点測量の一環として、認定登記基準点を用いてよいことの位置付けがされるとともに、地積更正登記が条件付け

られたことから、土地家屋調査士が、日常業務の成果を活用した地図作りに参画する道が大きく拓かれたと考えております。

他方、近年、全国的に、業務量の減少が問題視されておりますが、これは、少子高齢化、人口の都市部への一極集中が大きな要因であると考えられます。これについても、発想を転換すれば、業務領域の拡大につながる場面もあると考えております。例えば、土地所有者の高齢化による境界不明の多発、外国人による基地周辺地域や、水源地である山村部等の土地購入、企業による農地所有等の問題は、我々土地家屋調査士が持つ知見と経験を生かすことができる事柄であります。加えて、連合会としては、土地境界に関する法律行為の代理権、業務における調査権等の獲得を目指すべき時期が到来したと捉えております。

また、東日本大震災被災地の復興計画等が更に具体化・現実化されることに伴い、登記所備付地図の修正作業、境界復元作業の必要性・重要性が高まることが見込まれますところから、引き続き、復興支援に取り組んで参ります。会員の皆様におかれましても、引き続きのご協力をお願いいたします。

土地家屋調査士制度を推進するに当たっては、会員の力を結集して組織力を強化し、土地家屋調査士会の自律機能の向上が肝要となります。その上からも、会員数の規模に左右されない適切な土地家屋調査士会の運営に資するべく、会員数が百五十人未満の土地家屋調査士会に対して、研修や広報などへの事業助成を行いたいと考えておりますので、全国の土地家屋調査士会と会員の皆様のご理解をお願いいたします。

今後も、連合会は、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟でおります。

兵庫県土地家屋調査士会並びに会員諸兄の一層のご理解とご提言を賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日まで列席の皆様のご健勝と兵庫県土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念し、お祝いのことばといたします。

平成26年

第73回 定時総会

さる5月23日（金）午後1時からANAクラウンプラザホテル神戸において平成26年第73回定時総会が開催された。

総会は、神戸支部大平会員の司会により橋詰副会長の開会宣言がされ、岸本会長から挨拶がなされた。

議 事

当日出席会員 163名 委任状出席会員 312名
 議長には但馬支部岸部勇会員、副議長に尼崎支部瓜生哲也会員が選任され、安居副会長及び各部長、委員長による事業報告並びに会務報告が行われた後、第1号議案から第4号議案が審議され、全ての議案が賛成多数により承認された。

- 第1号議案 平成25年度収支決算報告書承認の件
- 第2号議案 平成26年度事業計画（案）審議の件
- 第3号議案 平成26年度収支予算（案）審議の件
- 第4号議案 兵庫県土地家屋調査士会役員等選任規則一部改正（案）の審議の件



式 典

議事に引続き、式典が行われ、神戸地方法務局長表彰はじめ各表彰、多数のご来賓からの祝辞が述べられた後、河嶋副会長の閉会の辞により、華やかな内に総会は終了した。

❖ご臨席いただいた来賓

神戸地方法務局	局 長	田邊 豊 様
同	首席登記官	巢山 弘清 様
同	総務課庶務係長	陰山 卓也 様
兵庫県	副 知 事	吉本 知之 様
兵庫県司法書士会	会 長	蔭山 倫理 様
兵庫県弁護士会	副 会 長	本郷 秀夫 様
日本公認会計士協会兵庫県	会 長	八木 一法 様
兵庫県行政書士会	副 会 長	堀川 秀男 様
近畿税理士会神戸支部	副 支 部 長	西原 正博 様
兵庫県不動産鑑定士協会	副 会 長	足立 英基 様
兵庫県社会労務士会	副 会 長	石原 利男 様
兵庫県建築士事務所協会	常 任 理 事	成瀬 秀一 様
兵庫県宅地建物取引業協会	理 事	小林 昌三 様
顧 問	衆議院議員	松本 剛明 様
同	衆議院議員	西村 康稔 様
同	代 理	奥澤 高広 様
同	衆議院議員	赤羽 一嘉 様
同	代 理	川元揚二郎 様

顧問	参議院議員	鴻池 祥肇 様
	代 理	菊川 義浩 様
同	参議院議員	末松 信介 様
	代 理	吉岡 健 様
同	県 会 議 員	加茂 忍 様
同	県 会 議 員	加田 裕之 様
同	県 会 議 員	黒川 治 様
同	県 会 議 員	幣原 みや 様
同	県 会 議 員	野口 裕 様
同	県 会 議 員	合田 博一 様
同	顧問弁護士	田辺 重徳 様
兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会		
	理 事 長	堀 次夫 様
兵庫県土地家屋調査士政治連盟		
	会 長	津村 章浩 様

❖来賓祝辞

次のご来賓の方々からご祝辞をいただいた。

神戸地方法務局	局 長	田邊 豊 様
兵 庫 県	知 事	井戸 敏三 様
代 読	副 知 事	吉本 知之 様
日本土地家屋調査士会連合会 (DVD)		
	会 長	林 千年 様
兵庫県司法書士会	会 長	蔭山 倫理 様
顧 問	衆議院議員	松本 剛明 様
同	県 会 議 員	加茂 忍 様
同	県 会 議 員	野口 裕 様



顧 問	県 会 議 員	加田 裕之 様
同	県 会 議 員	黒川 治 様
同	県 会 議 員	幣原 みや 様
同	県 会 議 員	合田 博一 様

❖祝電披露 (順不同)

兵庫県行政書士会	会 長	村山 豪彦 様
兵庫県社会保険労務士会		
	会 長	田中 道弘 様
兵庫県建築士事務所協会		
	会 長	山本康一郎 様
兵庫県宅地建物取引業協会		
	会 長	山端 和幸 様
近畿ブロック協議会	会 長	杉本 哲也 様
神戸市	市 長	久元 喜造 様
顧 問	衆議院議員	西村 康稔 様
同	衆議院議員	赤羽 一嘉 様
同	衆議院議員	松本 剛明 様
同	参議院議員	鴻池 祥肇 様
同	参議院議員	末松 信介 様
同	県議会議員	上田 良介 様
同	県議会議員	五島たけし 様
同	県議会議員	立石 幸雄 様

❖表彰式

神戸地方法務局局长表彰

遠藤 好城 (東播)	大手 信明 (神戸)
木下 雅之 (加古川)	竹添 貴浩 (西播)
千櫻 高之 (伊丹)	福浦 茂樹 (西播)

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

相田 宏 (尼崎)	植村 久樹 (但馬)
河嶋 明 (姫路)	谷口 展昭 (西播)
富永 茂郎 (東播)	

兵庫県土地家屋調査士会会長表彰

岡崎 直代 (姫路)	加藤徳十郎 (姫路)
門脇 直彦 (明石)	菊田 貴恵 (加古川)
木瀬 徹 (但馬)	甲山 正則 (東播)
小柴 健二 (神戸)	田中 昭範 (神戸)
藤井 秀樹 (神戸)	松浦 康裕 (阪神)
八木 正人 (西播)	和田 利明 (尼崎)
渡邊 茂樹 (伊丹)	

永年在籍長寿御祝

和泉 明 (東播)	河口 清 (神戸)
福元 徳夫 (阪神)	

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰状受賞

(日本土地家屋調査士会連合会顕彰規程第6条)

村上 康弘 (事務局職員)

日本土地家屋調査士会連合会会長感謝状受賞

(日本土地家屋調査士会連合会顕彰規程第7条1項第1号)

江本 敏彦 (神戸)	奥村 昌寛 (神戸)
福岡 正隆 (伊丹)	



懇親会

総会終了後に開催された懇親会では、初の試みとして姫路支部による土地家屋調査士制度PR活動である「調査士のモノサシ」(コミュニティFM FMゲンキで毎月第2、第4水曜日 午後4時15分頃 絶賛放送中)を会場で再現するという催しも行われました。

暑中お見舞い申し上げます

平成26年 盛夏



事 務 局 一 同	名 誉 会 長	淡 路 支 部 長	東 播 支 部 長	但 馬 支 部 長	西 播 支 部 長	明 石 支 部 長	加 古 川 支 部 長	姫 路 支 部 長	尼 崎 支 部 長	伊 丹 支 部 長	阪 神 支 部 長	神 戸 支 部 長	網 紀 委 員	監 事	理 事	副 会 長	副 会 長	副 会 長	会 長
	江 本	山 形	立 花	岸 部	坂 本	山 端	新 田	増 田	瓜 生	織 田	宮 嶋	樋 口	一	一	一	河 嶋	安 居	橋 詰	岸 本 八 太 郎
	敏 彦	健 郎	義 房	喜 勇	喜 則	一 寿	徹	仁 志	哲 也	浩 司	敦 明	敦 仁	同	同	同	明	正 彦	繁 美	太 郎

第71回日本土地家屋調査士会 連合会総会トピックス



第71回連合会の総会
に行きまわりました。
詳細は後日の連合
会会報、連合会Eメ
ールマンスリーに掲載
されますので、通常とは
少し違った目線の報告
を致します。

日程は6月17日(火)、18日(水)の二日間。例年どおり東京ドームホテルにて行われました。

火曜の朝8時に自宅を出発、姫路から新幹線にて東京へ。新神戸で岸本会長、中井社会事業部長、山本業務部長と合流、高橋研修部長とは現地にて合流です。11時半頃会場近くの水道橋駅に到着、大急ぎで昼食をとり、すぐさま会場へ。

会場では全国の会長、代議員が既に集まって各所で情報を交換している様子。代議員として初めて参加する私にとっては威圧感のある雰囲気です。連合会役員、各会会長、代議員合わせて181名、傍聴席にも多くの会員が参加されています。

連合会の総会はいきなり来賓が入場され、法務大臣表彰の授与からスタートします。当会から江本名誉会



長が受賞されました。来賓が退出され、議長選出、会務報告が終了した時点で午後3時半、これからが議事本番です。二日間要するのでも理解できました。

午後5時で一旦審議は中断、懇親会では来賓に各党の代表も多く来られ、その豪華さは正直予想外でした。

二日目は朝9時半から審議を再開。質疑応答では議論が白熱、12時までの時間では足りず、少々強引な幕引きを要する場面もありましたが、すべての審議は可決され、無事総会は終了しました。



議案書は140ページにも及ぶ膨大なものです。今回初めて目を通しましたが、連合会の予算は約5億円です。私もそうでしたが、全会員のうち、連合会事業内容や予算内容を確認している人は少数だと思います。質問、要望事項は60件、内容を確認するだけでも大変です。しかし我々にはそれらを確認する義務があります。一方的な要望だけではなく、双方が切磋琢磨できる適切な関係が望まれます。

個人的にも、公にもやるべき改善は膨大で、ため息が出そうになりますが、自分が関係しているすべてに無関心であってはならないと、改めて感じる事ができた総会でした。

(広報部長 岡田 卓也)

林連合会会長との座談会

平成26年6月7日、ANAクラウンプラザホテル神戸にて、林連合会会長をお招きし、連合会が目指す今後の調査士と調査士会について当会理事との座談会を行いました。

当会からは岸本会長、橋詰副会長、河嶋副会長、広報部から私、岡田と菊田副部長が参加しました。連合会の会務途中で神戸を通過するところ、新神戸で途中下車していただき、無理なお願いを聞いていただきました。

林連合会会長

平素は連合会に理解と協力をいただき感謝しています。兵庫会総会には参加できずに申し訳ありません。岸本会長には日頃から大変お世話になっています。

法務省や国交省と直接話ができる立場である現在、その責任を噛み締め、全力で会務に取り組んでいます。本日はよろしくお願ひします。



菊田広報副部長

広報副部長の菊田です。よろしくお願ひします。女性キャラクターをメインとした「目指せ土地家屋調査士」という連合会制度広報ポスターを作製されていますが、調査士制度にも積極的な女性進出を目指してのものなのですか？

林連合会会長

国の方針としても社会への女性進出を積極的に進め

ており、連合会広報部でもその狙いはあったのではないかと思います。今までにはあまりなかったことですが、現在では連合会執行部でも女性理事が活躍しています。

菊田広報副部長

兵庫会では制度ポスターを関係先に送付するだけではなく、今年度は学校法人のキャリアセンターなどに直接出向き、より効果的な制度広報を目指し活動しています。そのような活動成果の集約は連合会研究所、それとも広報部で行っているのですか？

林連合会会長

制度広報については連合会広報部が担当です。学校関係への制度広報は連合会でも取り組んでいます。例えば学校の教科書には測量士は掲載されていますが、調査士の記載はありません。今後掲載されるよう文部科学省など、関係機関に働きかけていく予定です。

岡田広報部長

調査士として業務を進める上で、なぜそれがダメなのかと思う事柄がいくつかあります。例えば建物についての評価証明でさえ、委任状が必要な行政が多いことです。このことをどのように思われますか？

林連合会会長

連合会で今現在進めている事案ですね。隣地所有者不明の場合の措置の一つとして、納税情報を管理している行政からの情報提供等、個人情報保護の観点を踏まえつつ、調査士と地方自治の連携を関係機関に働きかけています。

河嶋副会長

就任後まだ1年ではありますが、林会長のマニフェス



トについての進捗状況についてお聞かせ願えますか？

林連合会会長

認定基準点の公的位置づけ、競売物件への関与、建築確認申請における境界確認業務を調査士業務の専業とすることなど、引き続き進行中です。話し合いだけでなく正式な文書での要求も視野にいれております。93条報告書の改正については予定より遅れていますが、それはオンライン申請添付書類の原本提示省略についての協議が進行中の為で、できればその部分も改正93条報告書に反映できればと考えています。

単位会の研究は連合会委員会より進んでいる部分もたくさんあります。93条報告書や独禁法など、一からやるのはもったいない。連合会と単位会が連携して合理的に進めていけばいいと思っています。

橋詰副会長

国交省に19条5項の登記基準点が認められたことは大きい。文書が出たことで、この分野に調査士が関わる大きなきっかけになるでしょう。画期的なことだと思います。

岡田広報部長

10年後の調査士と、我々を取り巻く環境はどうなっていると思われませんか？

林連合会会長

今日、そのことを岸本会長と話していたところで。少子高齢化や、人口の一極集中は避けて通れないと思います。かなりの数の自治体がなくなるという予

想も新聞では報道されています。東北の震災では、境界がわからない方が多く、土地の所有権を放棄するというような事態も起こっています。

調査士の仕事量が減少しているという話を聞きますが、調査士としての業務の形態は増えています。私は全く悲観的には考えておりません。逆に仕事量は増えていくのではないのでしょうか。連合会もその為に全力で取り組んでいます。

私は機会があれば「境界紛争ゼロ宣言」を口にし、そのたびに土地家屋調査士の取組としてピッタリだと、他士業や政治家の皆様から好評を得ています。この連合会で取り組んでいる「境界紛争ゼロ宣言」は、岐阜会では平成19年から起案していたことなのです。社会から境界紛争を根絶し、その後も紛争が起こらないような業務処理を行い、それでも万が一紛争が起こった時には筆界特定、ADRにて万全な体制で取り組むという骨子があります。

我々が境界の専門家であるということを社会に広く認知していただくことこそ、社会にとっても我々にとっても良い結果が得られることに繋がっていくと思います。

岸本会長

林連合会会長、本日は誠にありがとうございました。このような機会は全国でも初めてのことでないでしょうか。兵庫会も事業計画である、境界の専門家としての地図づくりに全力で取り組んでおります。今後ともよろしくお願い致します。



以上が座談会の概要です。短い時間でしたが内容の濃いお話を聞かせていただきました。

(広報部長 岡田 卓也)

平成26年度

第1回 測量研修会 (座学)

アンケート集計結果

開催日：5月10日(土)
場所：本会地階会議室
講師：本会技術対策委員会
研修概要：「午前の部」測量の基礎
「午後の部」基準点測量
受講者：35名

回答者数 29名

1. 午前の部 『測量の基礎編』

①講義の時間は、適当でしたか。

はい 28 いいえ 0

②講義の内容は、理解できましたか。

はい 27 いいえ 0

どちらともいえない 1

2. 午後の部 『基準点測量編』

①講義の時間は、適当でしたか。

はい 24 いいえ 2

◎理由：少々長すぎる。
もう少し必要。

②講義の内容は、理解できましたか。

はい 18 いいえ 0

どちらともいえない 8

◎いいえ・どちらともいえない方の理由

- ・説明が早すぎる部分があった。
- ・概ねは理解できた。
- ・雰囲気は分かったのですが、実際やってみないと本当の意味で理解はできないと思いました。現場でいろいろ考えてやってみたいと思います。
- ・点検計算、平均計算についていけなかった。
- ・平均計算のところ、もう少し時間が必要
- ・一部理解できない部分もあった。
- ・知識がないので理解できない部分が多かった。
- ・厳密網が不安

3. カリキュラムの内容は、適当でしたか。

はい 24 いいえ 1

どちらともいえない 2

◎いいえ・どちらともいえない方の理由

- ・少し多すぎるように思います。
- ・知識がないので理解できない部分が多かった。

4. 今後、講義を希望する測量研修はありますか。

- ・GNSSによる基準点測量 2
- ・RTKまたはVRS測量
- ・GPS測量、解析ソフトの使用
- ・CAD研修
- ・誤差について
- ・偏心測量実地
- ・現況測量
- ・見積・積算についてやってほしい。
- ・公共基準点(登記基準点)測量の成果作成、電子納品、測量に関して等
- ・座標変換についての基礎知識、注意点等(手法・手順)
- ・調査士業に付随する市役所関係の手続き
- ・実務に合った細かい部分の研修をお願いします。

5. 研修会の感想や意見があれば、お聞かせください。

- ・有意義であった。
- ・大変参考になりました。
- ・内容の濃い時間でした。ありがとうございました。
- ・お世話お疲れ様でした。ありがとうございました。
- ・すごく勉強になりました。ありがとうございました。
- ・聞いてよかったですと思いました。ありがとうございました。
- ・「測量の基礎」は、細かなノウハウも紹介していただき(TSの設置等)、大変参考になりました。
- ・午後の部は少し難しい内容でしたが、参考になりました。
- ・研修会の内容が難しい。
- ・先輩方の貴重な体験がたくさん聞けて良かったです。実務に活かしたいと思います。イメージ的にわかるような教材があれば、より良かったです。(ビデオやCGなど)
- ・黒田先生の講義に、もう少し時間がゆったり欲しかった。
- ・ぜひ、基礎編・中級編等シリーズ化していただいて対象ごとにやってほしい。

平成26年度

第2回 測量研修会 (測量実習及び計算)

アンケート集計結果

開催日：5月16日(金)～17日(土)
 場所：しあわせの村
 講師：本会技術対策委員会
 研修概要：A 測量基礎 B 基準点測量
 C 平板測量
 受講者：25名

回答者数 24名

1. 開催時期は、適当でしたか。

はい 24 いいえ (月頃) 0

2. 費用については、適当でしたか。

はい 24 いいえ (円程度) 0

3. 実習時間は、適当でしたか。

①測量実習

はい 24 いいえ 0

②計算実習

はい 24 いいえ 0

4. この研修会で、情報交換・親睦などの交流ができましたか。

はい 24

誰と交流できましたか。

受講者 23 講師役員 14

協力メーカー 6

いいえ 0

5. 講師の指導、運営は適切でしたか。

①測量実習

はい 24 いいえ 0

②計算実習

はい 24 いいえ 0

6. 今後希望する測量実習の研修はありますか。

- ・測量実習を沢山していただきたいです。
- ・同様の実習でお願いいたします。GPS測量の経験をさせていただきたい。
- ・来年はB班で研修したいと思います。
- ・次は、平板測量にチャレンジしてみたい。

- ・実際の業務に即した研修をしていただければ有難いです(境界点の測り方、トラバナーの出し方、測点が見えないときの対応等)。

- ・より実務に近い研修をお願いできれば幸いです。また、測量機器の使い方等も学習できれば幸いです。

- ・実際の現場見学がしてみたい。

- ・基準点測量

- ・土地に関する登記申請の細部指導研修

- ・今、思いつきません。

7. 研修会の感想や意見があれば、お聞かせください。

- ・大変勉強になりました。 2

- ・風が気持ちよく、楽しい測量になった。楽しく、とても勉強になりました。ありがとうございました。

- ・なかなかよかったです。

- ・大変有意義な研修であった。

- ・講師役員ありがとうございました。

- ・指導者、受講者とも皆さん協力的でした。

- ・非常に勉強になりました。ありがとうございました。運営お疲れ様でした。

- ・測量、計算の時間が適当で、機械・ソフトを使用でき大変よかったです。

- ・機械について、正しい据え付け方がわかってよかったです。

- ・調査士をやっていく上で、貴重な経験ができました。みなさん、一度経験されることをおすすめします。(平板)

- ・距離直読式観測手簿の「型式(様式)」が参考資料の「型式(様式)」と異なっていたので、計算が難しかった。

- ・研修自体は有意義でしたが、研修の施設についてあまり好ましくなかった。

- ・弁当がいまいち。

平成25年度

第2回 業 務 研 修 会

日 時：平成26年 1月14日(火)

場 所：姫路会場(イーグレひめじ あいめっせホール)



淡路支部での、土地家屋調査士による地籍調査の話は以前にも聞いたことがありました。比較的人数の少ない支部ですが、その中で研修をし、多くの会員が入札に参加できるよう手続きもされているとのことでした。

県内の各地でも、また全国の各地でも地籍調査に関わっているという話を聞きます。関わったことのない私には、一筆の土地であっても苦勞することを考えると、地籍調査を果てしない思いで想像してしまいます。しかし、土地家屋調査士として地籍調査の事業に関わっている人たちのことを、羨ましい気分で眺めています。

尼崎市における官民境界先行のメリットを、住民の



方は理解していただけているのでしょうか。とりあえず、官民部分の境界を市のほうから境界を確定しようという働きかけで、見かけ上、無料で官民の境界協定ができる、ということでもいいのでしょうか。また、すべてを同時に進行させるよりも、官民境界先行であれば、公共用地の広範囲の境界を比較的早く確定していくことができるのですね。そうすれば、公共事業を円滑に進めるためにも役に立つのではないのでしょうか。

これまで何回かの地籍調査に関する研修で、少しずつは知ることができました。さらに具体的な内容を聞きたいです。それらは地籍調査に関わらなかったとしても、普段の仕事の考え方や進め方に、大いに参考になると思います。

(姫路支部 増田 仁志)

平成25年度

第3回 業 務 研 修 会

日 時：平成26年 3月18日(火) 14時～

場 所：神戸市産業振興センター 3階ホール

内 容：①「建物の表示に関する登記について」

講師：兵庫県土地家屋調査士会 相談役
吉井 敏恭氏

②「日調連特定認証局の民間移行についての案内」

講師：兵庫県土地家屋調査士会 オンライン
促進組織委員長 藤井 秀樹氏



ようやく春らしい暖かさを感じることができるようになった平成26年3月18日、神戸市産業振興センターにおいて、「平成25年度 第3回 業務研修会」が開催されました。今回の研修は、標記の通りであります。当日は、時折、小雨がパラつくお天気模様でありながら、私の予想以上の多くの方々が参加されておられました。

本日の研修の第一部、「建物の表示に関する登記について」は、吉井敏恭氏により、「調査・測量実施要領」の内容に基づき、長年の経験談・体験談を交えながらご説明して頂きました。

まず、受託行為について、将来的な紛争発生 of 未然防止の観点からも詳細な打ち合わせによって、委託業務とその結果に齟齬を来すことのないよう細心の注意を払うことが肝要であり、その一環として、建築主に対しても、委託事実について確認の連絡をするのが本来の姿であると説かれておられました。また、所在地番の調査では、仮換地上の建物の所在地番の確認方法、建物の現地調査では、種類によって建物として認定できる状態が異なるため建物の利用目的及び状況の調査と種類の確認、建物の同一性の調査では、増築・改築工事等における既存建物との同一性の有無の確認、さらに、建物の合体については、具体的な事例により、ご説明して頂きました。最後に、「調査・測量実施要領」に基づく適正な処理の重要性及び資格者として研鑽してゆくことの大切さを説かれるとともに、人としても、相手に対する敬意・尊重の念を忘れず、真摯な気持ち

で日々の業務に励んでもらいたいとお言葉で本日の講義を締めくくられました。

次いで、第二部、「日調連特定認証局の民間移行についての案内」については、藤井秀樹氏よりご説明があり、それによると、電子証明書の発行元が、日調連特定認証局から、本年10月開局予定のセコムトラストシステムズ株式会社が運営する認証局に変更されることとなり、これに伴い、現在使用されている電子証明書は、その有効期限に関わらず、平成27年2月末を予定として利用できなくなり、新しい電子証明書への切り替えが必要になるとのことです。新しい電子証明書については、本年8月に申込書送付開始予定、本年10月中旬発行開始予定となるようです。

ただ、新電子証明書の発行開始直後は、発行事務の集中による遅れも予想されるため、証明書の利用ができない期間が生じてしまう可能性もあるようです。そのため、利用できない期間を完全に無くしておきたい場合、現電子証明書の有効期限が本年10月中旬までに到来する会員の方は、現認証局である日調連特定認証局で更新の証明書を発行しておく、又、有効期限が本年10月中旬～11月中旬の会員の方も、早めに現認証局で更新の証明書を発行しておく必要があるようです。なお、新認証局から発行される電子証明書の発行負担金については、現認証局が発行した電子証明書の有効期限によって減額されるようです。

(広報部 中原 俊二)

平成26年度 第1回選択研修会

日 時：平成26年6月14日(土) 14時～
 場 所：兵庫県土地家屋調査士会 地階会議室
 内 容：「兵庫県内における国土調査の諸問題」
 司会進行 山本光利業務部長
 パネラー 神戸支部 江本 敏彦 会員
 神戸支部 前田 哲也 会員
 西播支部 紙川 敏明 会員
 但馬支部 右近 一男 会員

みなさんは国土調査についてどんなイメージをお持ちでしょうか？ 国土調査は地域性の特色が濃く、エリア外の土地家屋調査士にとって実際に現地を当たってみたいとわからないものがあり、ある意味身構えてしまうところがあります。

しかし会員間で具体的に国土調査についての諸問題を提起し、それらの解決策を会員間で論議することは業務前に対応策の前提知識を得ておくことにもなり、非常に有意義なことであります。

今回の研修は、加古川支部・姫路支部・明石支部における事例を各支部の担当の方に挙げていただき、パネラーの方々それぞれが意見を述べ合うパネルディスカッションの形式で行われました。



場数を踏まれた先輩方がパネラーであることから1つの明確な解決策が示されるものと思いましたが、なかなかそう

いうものではなく、方向性といったものは提示されるものの、それが必ず正解というわけではない、地域性を考えながら個別的に当たっていくものであるということでした。

例えば、国調図が現公図となっている場合、和紙の

公図にまでさかのぼって調査するのは当然のことですが、明石市にはまた特別の事情があるなど地域性が如実に出ている点であり、日頃明石の業務を行わない土地家屋調査士にとってはわからないことです。しかし、だからと言ってその事情を知らなかったから間違った処理をしたでは済まされない話です。従って、地域性という点で江本先生のご指摘あったとおり、「どんな地域にどんな図面があるか、会として対応を考える」ことはたいへん重要なことだと思います。



研修においては、事例ごとに会員から活発な意見が飛び出し、あっという間に予定の2時間半が過ぎ去ってしまいました。

研修の最後に紙川先生のおっしゃられた「過去の経緯からの公図を見る目を養い、信念を持って事例に当たるべきである。もし自分が筆界調査委員・筆界特定登記官であるとするればどういう判断をするかを考えるべきである。」というお言葉が印象的でした。

研修後、「経年により当時と現在の状況の不一致が発生していると思う」、「今後同内容の研修を続け議論



を積み上げることが重要である」、「長狭物の絡む問題をどう処理していくか研修をお願いしたい」などのさまざまな感想が出ておりました。

(広報部 大野 信之)

境界問題相談センターひょうごにかかる選択研修会 「土地境界紛争におけるADRの果たす役割と人間力」

日 時：平成26年3月7日(金) 13時30分～
場 所：兵庫県弁護士会館 4階講堂



元広島高裁判事で、弁護士の上原裕之先生による、ADRについての研修会が、兵庫県弁護士会館で行われました。弁護士との共催は初の試みです。調査士、弁護士合わせて100名を超える盛況となりました。他会からの参加も6名あり(遠くは鳥取からも)、初の取り組みに対する関心の高さがうかがえました。

裁判官、弁護士、大学院と、経験値の高い上原先生の講義は良い意味で予想外のものでした。高裁で数多

くの調停を成立させた経験から、調停者に必要なもの、専門家の問題点、我々が目指すべき紛争解決についてお話をさせていただきました。

ADRは裁判に比べ、未来志向の紛争解決イメージが必要で、当事者ら関係者全員が幸福に暮らしていく、未来を築くためのお手伝いなのだというお話は心に残りました。

専門家は自らの知識と肩書のせいで判断者の役割に惹かれるが、もっとも難しいことは専門的な意見や助言を与えつつ、なお質問者の役割にとどまり、当事者と問題を分かち合うことであるというお話は、私のADRに対する想像を超えていました。

知識やテクニックはもちろん必要なのですが、もっと先の、高尚なところのお話がメインであり、哲学的なお話もありました。

ADRの為には人間力を上げることが必要であり、それは結果として調査士力もあげることになると感じた研修でした。

(推進委員 岡田 卓也)



Topics

理事会トピックス

平成25年度第6回理事会 【開催日】平成26年1月23日(木)

平成25年度第2回総合役員会分科会として開催、会長あいさつの後、議事録署名人に高橋雅史理事、田中昭範理事の2名が選任され、岸本会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項

1. 会務全般報告
2. 各部・委員会報告
3. 全国会長会議報告
4. その他

審議事項

1. 一般会計予算外支出の承認について

一般会計の科目「雑支出」の予算外支出について、財務部より会則第64条に基づく提案が行われ、異議なく承認された。

2. 研修会ビデオライブラリの視聴によるCPDポイントの付与について

止むを得ず会場受講できなかった会員に対する救済措置及び研修受講の促進を目的に本会ホームページ「会員の広場」内にある「研修ビデオライブラリ」に掲載された研修会動画を閲覧した際のポイント付与方法について、研修部より提案が行われ、異議なく承認された。

今後、会員へ周知し、平成26年4月1日より同取扱いを行うこととされた。

3. 日調連特定認証局の民間認証局への移行について 日調連特定認証局が民間認証局へ移行されることに

伴い、会員へ更新手続について周知、サポートを図るための組織としてプロジェクトチームを総務部、業務部連携で設置することが提案され、異議なく承認された。

協議事項

1. 平成26年度事業計画案及び予算案の策定について
平成26年度事業計画案及び予算案策定に先立ち会長方針が説明され、各部・委員会の基本方針について意見交換が行われた。

2. 三者PT小委員会について

三者PTにおいて、三者の特徴を活かした企画立案を行い、具体的な事業を行うための小委員会の組織化について総務部より提案があり、意見交換が行われた。

3. その他

- 定時総会までの主な日程について
- 阪神淡路まちづくり支援機構発刊の書籍について
- WindowsXPのサポート終了に伴う対応について

平成25年度第7回理事会 【開催日】平成26年3月27日(木)

会長あいさつの後、議事録署名人に遠藤好城理事、濱口徹理事の2名が選任され、岸本会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項

1. 会務全般報告
2. 各部・委員会報告
3. その他

審議事項

1. 平成25年度事業報告、平成26年度事業計画案及び予算案について

平成25年度事業報告、平成26年度事業計画案及び予算案について順次審議が行われ、本会定時総会に上程することとした。

2. 旅費規則改正案について

本年4月1日からの鉄道運賃改定に伴う事務負担軽減措置として、旅費支給を500円単位とし、端数を切り上げる規則改正案について審議が行われ、異議なく承認された。

3. センターひょうご費用細則改正案について

本年4月の消費税引き上げに伴うセンター利用に関する手数料について、内税表示を保ったまま従来の消費税(5%)相当額を減額することで費用細則を改正する提案が行われ、異議なく承認された。

4. 表彰受賞候補者について

平成26年度各表彰受賞候補者について異議なく承認された。

5. 役員等選任規則一部改正案について

現行の役員選任規則第12条第2号に規定する副会長の人数は3名となっているが、会則第28条に規定する副会長の人数は3人以上4人以内となっていることから、役員等選任規則を改正して会則と統一する改正案の総会への上程について提案がなされ、異議なく承認された。

協議事項

1. 基準点管理システムに関する説明

平成26年度第1回理事会 【開催日】平成26年5月20日(火)

会長あいさつの後、議事録署名人中井富子理事、門脇直彦理事の2名が選任され、岸本会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項

1. 会務全般報告
2. 各部報告

審議事項

1. 定時総会の議事について

定時総会議事進行について総務部より提案があり、異議なく承認された。

2. 定時総会の運営について

定時総会のタイムスケジュール及び議案について総務部より提案があり、異議なく承認された。

3. 平成25年度予算外支出について

平成25年度収支決算に基づく予算外支出について財務部より提案があり、異議なく承認され、定時総会で承認を受けることとした。

4. 会長表彰受賞者について

本年度定時総会において表彰受賞となる本会会長表彰受賞者について、各支部より推薦のあった13名について、異議なく承認された。

5. 連合会定時総会代議員の選出について

平成26年6月17日、18日に開催される連合会定時総会の出席代議員について、山本業務部長、岡田広報部長、高橋研修部長、中井社会事業部長とすることで提案がなされ、異議なく承認され、同総会に会長と共に出席することとした。

6. 境界問題相談センターひょうご推進委員について

推進委員の任期が平成26年5月31日をもって終了することに伴い、次期推進委員候補者についてセンター長より提案がなされ、異議なく承認された。

協議事項

1. その他

OAシステム・土木施工/測量CADシステム
公共土木・測量委託積算システム
測量機器・計測機器・レーザー機器
測量用品・設計/製図用紙 他

Deliver
system instrument

Leica
Geosystems



株式会社リライアンス

〒677-0057

兵庫県西脇市野村町茜が丘36-3

TEL:0795-27-7007 FAX:0795-22-7017

政治連盟だより



兵庫県土地家屋調査士政治連盟
会長 津村 章浩

日ごろより政治連盟の活動にご協力いただき感謝しております。

さて、今国会において宅地建物取引業法と建築基準法の改正法案が可決いたしました。一見するとよくある改正法の審議と思われませんが、これは議員立法で改正した法案でありました。特に、宅地建物取引主任者から宅地建物取引士への名称変更は、恐らく宅建業界からの相当な要望があったことと推測されます。

当該法案の提出者の一人である、兵庫1区の盛山議員は、民主党政権時に落選しており、その間もいろいろな面で応援していた宅建業界の変わらぬ支持が念願を叶えた格好になったと感じております。

当連盟も盛山議員はもちろんのこと、他の与党議員とのお付き合いも民主党政権時から変わらず支持していた経緯から、我々も頑張れば、土地家屋調査士が社会に貢献出来る法改正を提言し実現出来ると考えております。

相続登記を長期間未了のまま相続人が多数増加する問題は、相続登記を義務化する等の対策が必要です。すでに事務が煩雑になる問題を抱えた土地が多数生じていることは、あまり問題にされず我々以外役所の用地買収担当者ぐらいだと感じています。東日本大震災の復興の際、特に高台移転する従前地所有者にこのような問題が起こっているようで、不在者財産管理人の専任を迅速にすること等を家庭裁判所とも連携して行っている模様であります。根本的なまた全国的な問題解決にならないと考えます。我々は以前から指摘し法改正を要望してまいりましたが、この議員立法方式を模索しながら、兵庫県の所属議員に訴えて行きたいと考えております。

また、地理空間情報活用推進基本法の第十八条第2

項に国は、その保有する基盤地図情報等を原則としてインターネットを利用して無償で提供するものとする。となっており、法務局備え付け地図、地積測量図及び建物図面等は、国がその保有する基盤地図情報等に当たるとの理由から、これらの情報を無償提供出来ることも要望事項に含めつつ、その他にいろいろな問題を議論出来る環境を、政治連盟として日頃より良好な関係を維持しつつ、数多くある他の政治団体と比較しても最優先の団体になるべく努力しております。

この政治連盟だよりをお読みいただいた会員の皆様には皆まで申し上げますが、我々の要望を特に議員立法方式で実現するにはさまざまな駆け引き等が予想されます。どうかご協力いただき我々に政治を動かす力を与えていただけますようお願い申し上げます。

※政治連盟の主な活動状況については、下記ホームページでご覧いただけます。

兵庫県土地家屋調査士会ホームページ➡「会員の広場」➡左下にあるバナー「兵庫県土地家屋調査士政治連盟ログイン」をクリック!!

(<http://www.chosashi-hyogo.or.jp/forum/seiji/index.htm>)



「ぼうさいし？」

来年の一月で阪神・淡路大震災から20年となります。

私は、兵庫県の県民モニターなるものに登録しております。年間5回ほどのアンケートの依頼があります。インターネット上で答えるもので、謝礼として県立の美術館や博物館などの入場券が頂けるので、神戸である総会や研修会の際にプチお上りで見学したりします。

又、同時に兵庫県で行われる行事や催しなどが配信されますので、近くであるときは時々参加しておりました。

その中で「ひょうご防災リーダー講座」なるものがあり、興味がありましたので、昨年の平成25年の講座に受講いたしました。全12回で9月より年を越して3月に終了します。順調に暇を持て余している私は「余裕で受講できるわい」と早速受講の申し込みをいたしました。

受講の場所は三木市の兵庫県広域防災センターであり、私の愛犬である「チコ」の出身の兵庫県動物愛護協会センターの三木支所のすぐ近くです(要らない情報でした)。

講義は午前10時頃から午後の4時頃までピッタリと3講義があり、兵庫県が主催されているだけあり、名だたる大学の教授や専門官や、神戸海上気象台の気象官、NHKの解説委員などおそらく日本で最高の講師の方に講義をして頂きました。

特に南海トラフ巨大地震についての講義では、近い将来に必ず起こるとされる巨大地震について詳しく学び、そのメカニズムからの対策を聞きました。

日本人はこれまで数々の大きな地震を経験しており、その中から色々な教訓を学びました。岩手県の姉吉地区にある大津波記念碑なども同様で、「此处より下に家を建てるな」の教訓碑は先人の大いなる忠告であり、安政南海地震の際の「稲村の火」の言い伝えは、先人の知恵と勇気の話であると思います。

しかし東日本大震災では原子力発電所が破損して放射能が漏れるという、今まで経験のない災害であった為、その復興が実に難しいことになっているのだと思います。

春になると皆が花見をしますが、河川の土手には桜の花が多く植わっています。あれにも理由があるそうです。

春になると桜が綺麗に咲きます。すると呑兵衛がそれにつられて花見をします。たくさんの呑兵衛が土手に集まって花見をしますと、土手を踏み締め固まります。それによりそのあとの梅雨の大雨に備えることができるのです。「土手の花見の防災」と言われるものです。

講義は単位制になっており、地域の防災訓練への参加や、1.17ひょうごメモリアルウォークに参加する単位があります。防災訓練は過去に参加したことがありますが、1.17ひょうごメモリアルウォークには参加しなかったため、今回初めて参加しました。

20年前の震災の日に神戸の被災された人たちが、この神戸の道を不安でいっぱいになりながら、歩かれたのだな〜と感じました。

私は平成7年に土地家屋調査士に合格しましたので、その年の12月にまだ震災の爪あとが残った神戸に認証式にいきました。歩きながらその当時のことを思い出しました。

ひょうご防災リーダー講座を終了するともちろん防災士の受験資格が与えられます。

防災士は「NPO法人日本防災士機構」にて資格認定された民間資格で「防災士資格取得試験」なるものに合格すると与えられます。合格率はおそらく限りなく100%にちかいです。「？」と思いますが、そこは民間資格ですので一人でも多くの方が防災に関心を持つことを主眼においたものであると思います。

民間資格ですが「NPO法人日本防災士機構」の役員等の関係者は政府・自治体の重職者がなられており、政府・自治体・大学や教育機関などが深く関わられており、単なる民間資格を超えた民間資格ではないのでしょうか。と言いながら私は未だに「防災士」なる資格には登録していません……

講座は大変有意義な講座で、その内容は興味深いものですので、もし機会があれば受講されることをお勧めいたします。

ちなみにひょうご防災リーダーの受講料は無料でした。
(但馬支部 寺内 正成)

このコーナーの原稿を募集しています。
皆様からの投稿をお待ちしています。

私の事件簿 シリーズ

「時代遅れ」

広報部で、♪目立たぬように、燥がぬように♪と作戦を立てていますが、記事を書くとなるとそうはいかないので、困っています。他の会員の方に振っても、ご謙遜なさって、書いてはもらえないと考え、無駄な抵抗はしないで、文才もないのに自分で投稿します。

今回は、この1年を振り返って、最も時間を費やした事件を題材にし、だらだらと書いてみました。読んでみてやってください。

国土の大半は山林ですが、わが町「宍粟（しろう）市」は、自称「しろう森林王国」。その王国の地籍調査は昭和30年代前半に始まり、平地の測量が終わって、今は、売りの森林の地籍調査が進行中です。

昨年6月に、林道の分筆登記の事件を受託しました。地籍調査が済んでいる地区なのですが、昭和50年代に「航測法」によって、基準点・境界が測量されています。先日、国土調査の諸問題をテーマに研修会がありました、その話題の中で、航測法による基準点設置という言葉が交わされましたが、基準点だけでなく、境界も航測写真で図化している地域です。光波測距儀やGPS器械が普及した現在と比べると、アナログな感じですが、当時、この方法は画期的であったと思います。縮尺は2500分の1、精度は乙2の地区で、今、測量しても公差の範囲内で図化されていることが確認できます。が、年度ごとに地区を切って調査がしてあり、同じ縮尺、精度で隣接していても「別図」の表示がされて、図面が分かれています。机上で座標を読み取ると、図面間でぴったりは合いません。地籍図に境界標の印の有るところには、当時、樹木に測量用の対空標識が取り付けられて、その下に、プラスチック杭（空洞）が設置してありますが、その数が少なく、境界線が屈

西播支部

佐古井 守



曲していても現地には境界標が設置されていないので、今日、正確に境界を確認観測するには、所有者に立ち会っていただき⇒境界標を設置して⇒測量機器を用いて細部測量する必要があります。当時の地籍調査における森林の航測写真測量では、部分的にテープ測量や航測写真の植樹界で境界線を決定したと聞いていますが、そこに耐久性のある境界標は設置してありません。

今回、分筆する目的が、山の中腹を通る林道部分ですから、広大地でも、少なくとも三分割（分割後の2筆は求積）はすることになり、委託者の指示は、残地を林道から上を指示されていたのですが、私は、「谷川付近で、マムシ・ヒルを警戒しながら、低木の生い茂った所や、植林で暗いところを調査測量するより、尾根や頂上の方が心地良く測量も容易」と委託者に説明し、行政界にもなる稜線伝いに測量することにしました。踏査は一人で、熊よけの鈴をもって踏査しました。基準点は、近くに二等と三等三角点1ずつ、少し離れて三等があったのですが、それを使用せずに、支部のF氏にお願いして、電子基準点を使用したスタティック測量で3級基準点を設置していただきました。その基準点を使用し、結合で細部測量用の多角点を設けました。

このときに、ちょっと、事件が起きました。林道の3メートルほどの土手を駆け下りようとした時、真っ逆さまに落ちてしまいました。一瞬、何が起こったのかわからず、気がついたら、舗装された道路で肩を強打していました。整形外科で診察してもらったら、「脱臼」。レントゲン写真を素人が見ても明らかに肩の骨が離れていました。「手術しないとくっつきません」

と診断が下り、考えました。2週間先から立会の日程が入っていたので、そのことを理由に担当医と相談して、ギプスとサポーターで固定して、1週間後に再来することで病院を出しましたが、再来する気はなく、「手術⇒入院はしない」と自分に言い聞かせ、立会を優先しました。その間に、インターネットで怪我の症状による医学的診断を見ていたら、「見た目より大したことはない様な？」ことが載っていて、自分なりにいい方に診断しました。しかも、日増しに痛みも取れている気もしましたので。結局、そのまま1年が過ぎています。

話題を元に戻して、作業もマニュアル通り行い、境界杭を設置して、8月から9月にかけて細部測量を行い、筆界確認書類を作成して、順調に進行していたのですが、12月に「初雪」が降って、現地に入ることができなくなり、最後の写真が撮れないまま、年が明け、何

度か現地に行くことを試みましたが、雪が溶けず、工期を3度延ばしてもらいました。そして結局、3月の晴れた日に徒歩で、一人現地に行って、写真を撮って、何とか最終期限に間に合い？、5月に成果を納品することができました。

この1年間、土、日でも時間があればこの現場（山）に行って歩いていました。片道1時間半の現場で、100キロくらいは歩いたと思います。歩きは嫌いではないので苦になりませんでした。肩の骨は浮いたままで、思い出に残る事件でした。将来、時代遅れの私に、肩の痛みが出てこないか心配です。先日、近くの診療所の先生に、肩を診て頂いたところ、「機能的に問題がないならそのままでもいいと思います」と、サラッと行っていただきました。これからも「目立たぬように、燥がぬように、こけないように」と思っています。

福井コンピュータ 測量CAD BLUE TREND Win
トパソコン ノンプリズムトータルステーション
武藤工業 インクジェットプロッタ

測量機械・製図機・コンピュータ
事務機・事務用品・販売・修理

有限 システム測器
会社

〒651-1114 神戸市北区鈴蘭台西町2丁目20番23号

TEL (078) 592-8585(代)
FAX (078) 592-8584



40×40×5mm



60×60×5mm

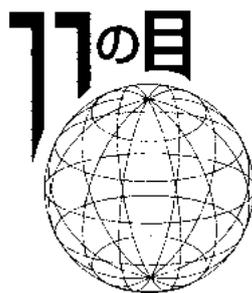
*神戸市（道路）境界票他各種取り揃えております。

最近の綱紀事案において業務委託者からの懲戒処分申立が増えている。原因として、最も考えられる点は調査士の社会からの認知が我々の想像以上に進んでいるのではないかとと思われるところである。業務委託者の懲戒処分申立内容では、以前は割合単純に費用面あるいは依頼内容と差異のある結果等についての調査士相手でも起こりえる事項に関して提起されることが大部分であった。ところが近年は不動産登記法はもとより土地家屋調査士法・会則まで踏み込んだ、我々を高度の専門職であり法律職の一部としても見ているような申立内容がほとんどである。

大多数の職務上の解決困難なトラブルがない会員は今までどおり、職務に関し研鑽を重ね、調査士が行うべき正当な業務を遂行していけばなんら問題はない。先日、新しい追録が発行された調査・測量実施要領を研究し関連法規と会則を読めばその一助となる。

多くの受託事件をこなしている会員の中には、実際の所有者である依頼人とまったく連絡や面談などしないで必要書類収集を不動産業者に任せているため（現実には不動産業者の組織の一部に組み込まれているようである。）依頼人からの苦情などに対応できないで問題を大きくさせていることがある。このような場合、依頼人に対し委託の目的やその権限等を調査・測量実施要領どおりに調査すればほとんど防げる。これが面倒で手間がかかると考えるならば、この面倒で手間がかかる業務を行わないで調査士として報酬を得るのはいかがなものかとも考えるべきである。

補助者任せで現場に行かない会員も綱紀案件の対象として存在する。一義的に、懲戒処分申立者が本職が現場に行かず補助



例題的綱紀事案とその対応



神戸支部
正心 章

者だけで現場作業を行っているのを問題視してくる。実際には現場作業だけでなく、その他の立会い依頼や電話での質問などへの説明対応についても本職が対応せず常に補助者が対応したため、感情的なものが根底にあると思われる。本職の会員が実際に現場に赴き、隣接土地所有者等に調査士として当然の対応をしていけばなんら問題にならない。

登記関連書類が揃っていれば現実の関係者の意思を確認しなくとも良いと判断し手続きを進めて登記が完了した後で、書類上意思表示したはずの関係者がその意思表示時点で存在しない。そんなことが利害関係人により発見され懲戒処分申立がされることも複数存在する。調査士として必要な確認を行えば発生しない事項である。

調査士の資格はあるが現実に測量業務などは行ったことがなく、書類の作成もほとんど他人任せで、

今後も自分自身で業務を行うつもりはないと言われる会員もいた。調査士資格のない測量のできる人が現場作業などをすれば経済的に依頼者のためになるとも言われた。このパラグラフにつき文章を過去型にしたのは既に法務局の処分決定後に退会されているからである。本人は本来、調査士資格が取得しにくい時代に試験合格された優秀な方であるので自身の考えが通用しないことを承知されたものと思われる。

調査士会には会則があり、調べるべきものである。分かりやすいものは会費を支払うこと、年計報告などを行うこと。これらの事項に反すれば明確に会則違反である。そのため、繁忙などのため年計報告が少し遅れる会員は数えるほどいるが、調査士会が何度催促しても年計報告書を提出しない会員はほとんどいない。提出しなければ当然、綱紀事案となり、注意勧告処分などの対象者となり、調査士会の処分を受ければ管轄法務局に報告が行く。

係争地の場合に相手方の土地に無断で入ったといわれることは綱紀案件としてよく出てくる。入れる状況を作ってから入るしかない。

思いつくままに典型的な綱紀事案を並べたが全て現実と状況を少し変えている。妙に現実味がありそうところは私の作り話です。単純に分かりやすくしたためと具体的に当事者及び綱紀事案の特定をしてほしくないためです。

現在、綱紀委員会は各支部より選出された優秀な方々が複雑な綱紀事案に対応しています。各委員は職務上、内容など一切話せません。また、自身が対応していない事案にはほとんど不知です。それらにつき会員皆様の御理解と御寛恕願います。

部会・委員会報告

自 平成26年1月1日
至 平成26年6月30日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
1月7日(火)	法務局新年挨拶	神戸地方法務局	岸本会長、橋詰・河嶋両副会長、関和総務部長出席
1月15日(水) ～1月16日(木)	全国会長会議	土地家屋調査士会館	岸本会長出席
1月15日(水)	日調連新年賀詞交歓会	東京ドームホテル	岸本会長出席
1月17日(金)	近プロ総務部会・近畿各会支部 長会議長等交流会の合同会議	大阪会館	関和総務部長、樋口支部長会議長出席
1月20日(月)	OB会	本会会議室	岸本会長、安居総務部長、関和総務部長出席
1月20日(月)	登録証交付	本会会議室	1名
1月23日(木)	新入会員面談	本会会議室	1名
1月23日(木)	総合役員会	本会会議室	一般会計予算外支出の承認について他
2月1日(土)	北野聖造氏旭日中綬章受章記念 祝賀会	ホテルオークラ神戸	岸本会長出席
2月6日(木)	登録証交付	本会会議室	2名
2月6日(木)	自由業団体連絡協議会会長・ 広報担当者会議	弁護士会館	岸本会長、岡田広報部長出席
2月14日(金)	近プロ近畿各会・正副会長会議	京都センチュリーホ テル	岸本会長、橋詰・安居・河嶋各副会長、福岡・黒田・ 藤井各連合会委員出席
2月18日(火)	新入会員面談	本会会議室	1名
2月18日(火)	常任理事会	本会会議室	今年度事業の進捗状況について他
3月3日(月)	新入会員面談	本会会議室	2名
3月7日(金)	登録証交付	本会会議室	1名
3月9日(日)	志野忠司氏旭日小綬章受章記念 祝賀会	奈良ホテル	岸本会長、橋詰・安居・河嶋各副会長出席
3月11日(火)	常任理事会	本会会議室	平成26年度事業計画案及び予算案について他
3月14日(金)	登録証交付	本会会議室	2名
3月14日(金)	総務・財務合同部会	豊岡市	平成25年度事業報告について他
3月18日(火)	新入会員面談	本会会議室	1名
3月25日(火)	行政書士会との打合せ会	本会会議室	安居副会長、関和総務部長、山本業務部長出席
3月27日(木)	法務局長退任あいさつ	本会会議室	岸本会長出席
3月27日(木)	部長会	本会会議室	平成25年度事業報告について他
3月27日(木)	理事会	本会会議室	平成26年度事業計画案及び予算案について他
4月1日(火)	弁護士会会長あいさつ	本会会議室	岸本会長、橋詰・安居両副会長出席
4月4日(金)	兵庫県土地家屋調査士政治連盟 第14回定時大会	あすてっぷ神戸	岸本会長出席
4月7日(月)	法務局長着任あいさつ	本会会議室	岸本会長、橋詰・安居両副会長出席
4月7日(月)	登録証交付	本会会議室	1名
4月8日(火)	総務・財務合同部会	本会会議室	平成25年度証票特別会計繰越金の処分案について他
4月8日(火)	常任理事会	本会会議室	決算監査について他
4月15日(火)	新入会員面談	本会会議室	2名
4月18日(金)	尼崎支部総会	尼崎中小企業センター	橋詰副会長出席
4月18日(金)	西播支部総会	赤穂ロイヤルホテル	安居副会長出席
4月18日(金)	但馬支部総会	ブルーリッジホテル	河嶋副会長出席
4月18日(金)	淡路支部総会	サンライズ淡路	岸本会長出席
4月19日(土)	明石支部総会	道後温泉ホテルはな ゆづき	岸本会長出席
4月19日(土)	東播支部総会	西脇ロイヤルホテル	橋詰副会長出席
4月21日(月)	新入会員面談	本会会議室	1名
4月21日(月)	総務・財務合同部会	本会会議室	平成26年度定時総会の運営について他

部会・委員会報告

自 平成26年1月1日
至 平成26年6月30日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
4月25日(金)	神戸支部総会	生田神社会館	安居副会長出席
4月25日(金)	阪神支部総会	西宮神社会館	岸本会長出席
4月25日(金)	伊丹支部総会	伊丹ホール	橋詰副会長出席
4月25日(金)	加古川支部総会	加古川プラザホテル	河嶋副会長出席
4月30日(水)	姫路支部総会	総社会館	河嶋副会長出席
5月8日(木)	登録証交付	本会会議室	2名
5月8日(木)	常任理事会	本会会議室	定時総会の運営について他
5月8日(木)	名誉会長・相談役・参与会	本会会議室	平成25年度の会務報告並びに平成26年度の会務方針について他
5月14日(水)	登録証交付	本会会議室	1名
5月14日(水)	兵庫県司法書士会総会	ホテルオークラ神戸	岸本会長出席
5月16日(金)	全日本不動産協会兵庫県本部・不動産保証協会兵庫県本部定時総会	ANAクラウンプラザホテル神戸	安居副会長出席
5月16日(金)	小田相談役を囲む会	西明石ホテルキャッスルプラザ	岸本会長出席
5月17日(土)	兵庫県青年土地家屋調査士会総会	本会会議室	岸本会長出席
5月19日(月)	近プロ正副会長・部会長会議	大阪会館	岸本会長、橋詰副会長出席
5月20日(火)	総務部会	本会会議室	平成26年度定時総会の運営について他
5月20日(火)	法務局総務課長来会	本会会議室	岸本会長出席
5月20日(火)	理事会	本会会議室	平成26年度定時総会の議事について他
5月20日(火)	新入会員面談	本会会議室	2名
5月22日(木)	兵庫県宅地建物取引業協会総会	ANAクラウンプラザホテル神戸	河嶋副会長出席
5月23日(金)	第73回 定時総会	ANAクラウンプラザホテル神戸	163名出席
5月28日(水)	兵庫県建築士事務所協会総会	ANAクラウンプラザホテル神戸	岸本会長出席
5月29日(木)	兵庫県弁護士会定時総会	エスタシオン・デ・神戸	橋詰副会長出席
5月30日(金)	兵庫県社会保険労務士会総会	ホテルオークラ神戸	橋詰副会長出席
5月30日(金)	兵庫県行政書士会総会	ホテルクラウンパレス神戸	安居副会長出席
6月3日(火)	兵庫県不動産鑑定士協会総会	ANAクラウンプラザホテル神戸	岸本会長出席
6月4日(水)	法務局首席来会	本会会議室	岸本会長、橋詰副会長出席
6月4日(水)	神戸調停協会あいさつ	本会会議室	岸本会長出席
6月5日(木)	近畿税理士会神戸支部総会	エスタシオン・デ・神戸	河嶋副会長出席
6月6日(金)	九州ブロック定例協議会	博多都ホテル	岸本会長出席
6月10日(火)	常任理事会	本会会議室	平成26年度定時総会の総括について他
6月10日(火)	登録証交付	本会会議室	2名
6月17日(火) ～6月18日(水)	連合会 第71回 定時総会	東京ドームホテル	岸本会長、山本・岡田・高橋・中井各常任理事出席
6月18日(水)	日本公認会計士協会兵庫県総会	ホテルクラウンパレス神戸	安居副会長出席
6月24日(火)	近プロ正副会長・部会長会議	大阪会館	岸本会長、橋詰副会長出席
6月25日(水)	総務・財務合同部会	本会会議室	平成27年度定時総会について他

部会・委員会報告

自 平成26年1月1日
至 平成26年6月30日

財 務 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
1月23日(木)	監事会	本会会議室	常任理事会・理事会の出席について他
3月6日(木)	近プロ財務部会	大阪会館	三嶋財務部長出席
3月14日(金)	総務・財務合同部会	豊岡市	平成25年度事業報告について他
4月8日(火)	総務・財務合同部会	本会会議室	平成25年度証券特別会計繰越金の処分案について他
4月8日(火)	特別基金運営委員会	本会会議室	平成25年度証券特別会計繰越金の処分について他
4月15日(火)	監事会	本会会議室	決算監査について他
4月15日(火)	決算監査	本会会議室	平成25年度決算監査
4月21日(月)	総務・財務合同部会	本会会議室	平成26年度定時総会の運営について他
6月25日(水)	総務・財務合同部会	本会会議室	平成27年度定時総会について他

業 務 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
1月16日(木)	業務部会	本会会議室	表示登記事務連絡会における法務局からの回答の整理について他
1月28日(火)	加西市に対する基準点管理システム説明会	加西市役所	橋詰副会長、高見情報管理室長、立花支部長出席
1月28日(火)	国土調査報第19条第5項指定申請に関する説明会	連合会会館	山本業務部長、渡邊業務副部長出席
1月30日(木)	地籍の沿革に関する打合せ会	本会会議室	江本名誉会長、橋詰副会長、山本業務部長、前田・右近両会員出席
2月18日(火)	情報管理室会議	本会会議室	次年度事業計画(案)及び予算(案)について他
3月8日(土)	地籍問題研究会平成26年度通常総会及び第9回定例研究会	大阪学院大学	山本業務部長、渡邊業務副部長出席
3月27日(木)	業務部・社会事業部打合せ会	本会会議室	兵庫県国土調査推進協議会研修会への講師派遣について他
5月1日(木)	近プロ業務部会	本会会議室	岸本会長、橋詰副会長、山本業務部長、渡邊業務副部長出席
6月12日(木)	近プロ業務部会	大阪会館	岸本会長、橋詰副会長、山本業務部長、渡邊業務副部長出席
6月20日(金)	業務部・研修部合同部会	本会会議室	平成26年度新入会員研修会の講師について他

広 報 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
3月5日(水)	広報部会	本会会議室	来年度事業計画と予算について他
3月10日(月)	近プロ広報部会	大阪会館	岡田広報部長出席
3月27日(木)	HP管理運営委員会	本会会議室	HPの管理について他
4月11日(金)	自由業団体連絡協議会担当者打合せ会	弁護士会館	岡田広報部長、菊田広報副部長出席
5月20日(火)	NHK訪問	日本放送協会神戸放送局	岡田部長出席
6月3日(火)	寄付講座見学	立命館大学	岡田広報部長、筧広報部員出席
6月7日(土)	林連合会長への取材	ANAクラウンプラザホテル神戸	岸本会長、橋詰・河嶋両副会長、岡田広報部長、菊田広報副部長出席
6月10日(火)	寄付講座見学	立命館大学	菊田広報副部長、中山広報部員出席
6月16日(月)	甲南大学職業説明会	甲南大学	菊田広報副部長出席
6月19日(木)	自由業団体連絡協議会担当者打合せ会	弁護士会館	岡田広報部長、菊田広報副部長出席
6月26日(木)	広報部会	本会会議室	会報7月号の編集について他

部会・委員会報告

自 平成26年1月1日
至 平成26年6月30日

研 修 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
1月14日(火)	第2回業務研修会	姫路アイメッセホール	90名受講
1月20日(月)	第2回業務研修会	神戸産振センター	93名受講
1月25日(土) ～1月26日(日)	近プロ新人研修会	ホテルコスモスクエア国際交流センター	20名受講
1月29日(水)	第2回業務研修会	和田山ジュピターホール	51名受講
2月5日(水)	第2回業務研修会	サンライズ淡路	22名受講
2月7日(金) ～2月9日(日)	第9回ADR特別研修(基礎)	大阪会館	4名受講
2月10日(月) ～3月13日(木)	第9回ADR特別研修(グループ)		
2月12日(水)	第3回業務研修会に関する打合せ会	本会会議室	吉井講師との研修会講義打ち合わせ他
3月14日(金)	近プロ研修部会	大阪会館	高橋研修部長出席
3月14日(金) ～3月15日(土)	第9回ADR特別研修(集合)	大阪会館	4名受講
3月16日(日)	第9回ADR特別研修(総合)	大阪会館	4名受講
3月18日(火)	研修部会	本会会議室	今年度の総括について他
3月18日(火)	第3回業務研修会	神戸産振センター	165名受講
4月5日(土)	第9回ADR特別研修 考査	大阪会館	4名受講
5月10日(土)	測量研修会(座学)	本会会議室	35名受講
5月16日(金) ～5月17日(土)	測量研修会(実習)	しあわせの村	25名受講
6月6日(金)	近プロ研修部会	大阪会館	高橋研修部長出席
6月14日(土)	選択研修会	本会会議室	55名受講
6月20日(金)	業務部・研修部合同部会	本会会議室	平成26年度事業計画について他

社 会 事 業 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
1月11日(土)	阪神・淡路まちづくり支援機構 附属研究会発刊記念シンポジウム	兵庫県弁護士会館	岸本会長、河嶋副会長、三嶋・中井両まちづくり委員出席
1月20日(月)	筆界調査委員任命式	神戸地方法務局	
1月20日(月)	境界問題相談センターおおさか 研修会	大阪市立住まい情報センター	河嶋副会長、中井社会事業部長、竹添理事出席
1月22日(水)	まちづくり事務局委員会	本会会議室	三嶋、中井両委員出席
2月4日(火)	社会事業部会	本会会議室	次年度事業計画について他
2月24日(月)	近プロ社会事業部・センター長 合同会議	大阪会館	河嶋副会長、中井社会事業部長出席
2月25日(火)	社会事業部打合せ会	本会会議室	兵庫県用地課からの研修依頼について他
2月28日(金)	法テラス兵庫地方協議会	神戸クリスタル タワービル	門脇社会事業副部長出席
3月5日(水)	社会事業部小部会	本会会議室	兵庫県用地対策連絡協議会用地事務職員専門研修について他
3月13日(木)	兵庫県用地課訪問	兵庫県庁	河嶋副会長、中井社会事業部長、門脇社会事業副部長、竹添理事出席
3月13日(木)	社会事業部会	姫路市	地籍調査状況調査について他
3月18日(火)	社会事業部小部会	本会会議室	地積調査状況調査におけるバックアップ体制について他
3月18日(火)	兵庫県用地対策連絡協議会用地 事務職員専門研修	兵庫県学校厚生会館	河嶋副会長、中井社会事業部長、門脇社会事業副部長、竹添理事出席
3月27日(木)	業務部・社会事業部打合せ会	本会会議室	兵庫県国土調査推進協議会研修会への講師派遣について他

部会・委員会報告

自 平成26年1月1日
至 平成26年6月30日

社会事業部			
開催日	行事名	場所	議題等
4月2日(水)	まちづくり事務局委員会	兵庫県弁護士会館	三嶋、中井両委員出席
4月8日(火)	国土調査推進協議会研修会に向けた打合せ会	本会会議室	国土調査推進協議会研修会の講義内容について他
4月11日(金)	「兵庫県国土調査推進協議会研修会」担当者訪問	猪名川町役場	山本業務部長、中井社会事業部長出席
4月24日(木)	兵庫県国土調査推進協議会研修会	兵庫県土地改良事業団体連合会6F	岸本会長、橋詰・河嶋両副会長、山本業務部長、中井社会事業部長、門脇社会事業副部長出席
4月26日(土)	シンポジウム「津波から人命を守る」	兵庫県立美術館ミュージアムホール	安居副会長、三嶋財務部長、山本業務部長、中井社会事業部長出席
5月9日(金)	法テラス明石市役所内窓口開所式	明石市民会館中ホール	中井社会事業部長、門脇社会事業副部長出席
5月21日(水)	神戸地方裁判所訪問	神戸地方裁判所	河嶋副会長、門脇社会事業副部長、村上事務局長出席
6月20日(金)	社会事業部会	本会会議室	今年度の事業計画について他
6月24日(火)	まちづくり事務局委員会	神戸税協会館	三嶋、中井両委員出席

技術対策委員会			
開催日	行事名	場所	議題等
2月17日(月)	技術対策委員会	本会会議室	地籍調査の研究課題について他
4月11日(金)	技術対策委員会	本会会議室	平成26年度測量研修会の開催について他
5月12日(月)	技術対策委員会	しあわせの村	平成26年度測量研修会の現地確認及び打合せ他

境界問題相談センターひょうご			
開催日	行事名	場所	議題等
2月5日(水)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
2月7日(金)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
3月7日(金)	推進委員班会議	本会会議室	消費税引き上げに伴う対応について他
3月7日(金)	センター研修会	弁護士会館	54名受講
3月18日(火)	毎日新聞取材	本会会議室	三嶋センター長、岡田広報部長出席
4月8日(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
4月16日(水)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
6月4日(水)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
6月10日(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
6月25日(水)	センター研修班打合せ	本会会議室	7月19日開催予定の研修会内容について他

支部長会			
開催日	行事名	場所	議題等
1月23日(木)	支部長会	本会会議室	大阪会との合同支部長会について他
2月28日(金)	大阪会との合同支部長会	大阪会館	基準点管理システム説明会他
4月8日(火)	支部長会	本会会議室	加古川支部の議案について他

会員の動向

平成26年6月30日現在

○入会届

支 部 但馬 入会年月 H 26 ・ 1 ・ 10		ふじた しんご 藤田 真吾 登録番号 2431 会員番号 1894	事務所 〒668-0012 豊岡市下陰401-11 TEL 0796 (20) 1074 FAX 0796 (20) 1074 E-mail	測補
支 部 尼崎 入会年月 H 26 ・ 2 ・ 3		きよふじ まさゆき 清藤 政之 登録番号 2432 会員番号 1895	事務所 〒661-0023 尼崎市大西町3丁目17-20 TEL 06 (6428) 0101 FAX 06 (6426) 1123 E-mail mikata@hcc1.bai.ne.jp	測
支 部 尼崎 入会年月 H 26 ・ 2 ・ 3		おかだ かずや 岡田 和也 登録番号 2433 会員番号 1896	事務所 〒661-0023 尼崎市大西町3丁目17-20 TEL 06 (6428) 0101 FAX 06 (6426) 1123 E-mail	測補
支 部 尼崎 入会年月 H 26 ・ 3 ・ 3		とみざわ せいじ 富澤 誠二 登録番号 2434 会員番号 1897	事務所 〒660-0075 尼崎市大庄中通2丁目64 TEL 06 (7505) 1194 FAX 06 (7505) 1364 E-mail tomizawa-silver-tec@maia.eonet.ne.jp	測
支 部 神戸 入会年月 H 26 ・ 3 ・ 10		土地家屋調査士法人 中尾パートナーズ使用人 おなわ ひろゆき 尾縄 博之 登録番号 2435 会員番号 1898	事務所 〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目3-15 TEL 078 (392) 3277 FAX 078 (331) 7906 E-mail	測補
支 部 神戸 入会年月 H 26 ・ 3 ・ 10		土地家屋調査士法人 中尾パートナーズ使用人 きはた かつのり 木畑 勝則 登録番号 2436 会員番号 1899	事務所 〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目3-15 TEL 078 (392) 3277 FAX 078 (331) 7906 E-mail kihata@to-ki.gr.jp	測補
支 部 神戸 入会年月 H 26 ・ 4 ・ 1		なかやま たかし 中山 隆 登録番号 2437 会員番号 1900	事務所 〒650-0022 神戸市中央区元町通5丁目2-3 甲南サンシティ元町320 TEL 078 (381) 6951 FAX 078 (381) 6952 E-mail	司認
支 部 姫路 入会年月 H 26 ・ 5 ・ 1		いけだ くによす 池田 邦泰 登録番号 2438 会員番号 1901	事務所 〒670-0952 姫路市南条425 Rビル2階 TEL 079 (227) 5667 FAX 079 (227) 5667 E-mail ikeda_realty_office@zeus.eonet.ne.jp	測補

会員の動向

平成26年6月30日現在

支部 東播 入会年月 H 26 ・ 5 ・ 1		たかはし さとる 高橋 悟 登録番号 2439 会員番号 1902	事務所 〒677-0054 西脇市野村町1270 TEL 0795 (38) 8271 FAX 0795 (38) 8272 E-mail takahashi.satoru@opal.plala.or.jp	
支部 神戸 入会年月 H 26 ・ 5 ・ 1		どひ しんじ 土肥 新治 登録番号 2440 会員番号 1903	事務所 〒654-0033 神戸市須磨区東町4丁目1-7 TEL 078 (739) 5977 FAX 078 (739) 5988 E-mail tv4nu5@bma.biglobe.ne.jp	測補
支部 明石 入会年月 H 26 ・ 6 ・ 2		やまもと まさと 山本 正人 登録番号 2441 会員番号 1904	事務所 〒651-2148 神戸市西区長畑町222-1 TEL 078 (965) 6016 FAX 078 (965) 6293 E-mail	建
支部 加古川 入会年月 H 26 ・ 6 ・ 2		しいな あきら 椎名 晃 登録番号 2442 会員番号 1905	事務所 〒675-0101 加古川市平岡町新在家104-1 TEL 079 (426) 8856 FAX 079 (426) 8970 E-mail better@soleil.ocn.ne.jp	司 行 測補

○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員番号	会員名	名簿記載事項	支部	名簿頁
1927	1385	長濱 宏樹	(E-mail) nagahamahirokei@yahoo.co.jp	淡路	141
1681	1120	熊澤 務	(E-mail) sjk-bear27@maia.eonet.ne.jp	加古川	93
2056	1518	三嶋 裕之	(E-mail) katutetu3405@yahoo.co.jp	神戸	1、30
2252	1716	小池 一公	(E-mail) www@koike.daa.jp	姫路	67、76
2421	1884	早石 幸治	(E-mail) info@hayaishi.com	伊丹	54
2006	1468	川崎 義幸	(E-mail) yoshiyo44@zeus.eonet.ne.jp	神戸	18

○事務所変更届

登録番号	会員番号	会員名	事務所	電話・FAX	支部	名簿頁
2426	1889	鈴木 浩二	〒657-0035 神戸市灘区友田町3丁目 3-11	TEL 078 (841) 5905 FAX 078 (841) 5906	神戸	21
2361	1824	中山 敬一	〒651-2131 神戸市西区持子1丁目219 持子中商ビル2階	TEL 078 (925) 4800 FAX 078 (925) 4801	明石	100、106
2247	1711	北村 孝志	〒676-0805 高砂市米田町米田1064-1	TEL 079 (433) 8305 FAX 079 (432) 1242	加古川	88、92
1978	1436	小野 由述	〒662-0871 西宮市愛宕山5-41	TEL 0798 (78) 2697 FAX 0798 (78) 2698	阪神	40

会員の動向

平成26年6月30日現在

○事務所変更届

登録番号	会員番号	会員名	事務所	電話・FAX	支部	名簿頁
1893	1349	高田 寿宏	〒654-0162 神戸市須磨区神の谷6丁目 3-109-202号	TEL 078 (793) 6122 FAX 078 (793) 6122	神戸	22
2027	1489	井上 正人	〒652-0805 神戸市兵庫区羽坂通2丁目 1-41	TEL 078 (219) 9517 FAX 078 (219) 9519	神戸	14
2220	1683	一井 陽介	〒671-1107 姫路市広畑区西蒲田81	TEL 変更なし FAX 変更なし	姫路	68、72
1581	1026	小林 昌三	〒662-0834 西宮市南昭和町5-8-101	TEL 変更なし FAX 変更なし	阪神	41
1476	914	山根 勝	〒675-0031 加古川市加古川町北在家 2560	TEL 変更なし FAX 変更なし	加古川	97
2375	1838	和田 烈	〒657-0016 神戸市灘区篠原台6-30 炭山ハイツ102	TEL 変更なし FAX 変更なし	神戸	34
2049	1511	関和 孝	〒651-0084 神戸市中央区磯辺通3丁目 1-2 第三建大ビル803B	TEL 078 (855) 5925 FAX 078 (855) 5926	神戸	1、22
2399	1862	大平祐規子	〒651-0084 神戸市中央区磯辺通3丁目 1-2 第三建大ビル803B	TEL 078 (855) 5925 FAX 078 (855) 5926	神戸	10、16
2106	1568	吉田 伸二	〒658-0062 神戸市東灘区住吉台 4-3-402号	TEL 078 (779) 3230 FAX 078 (891) 7225	神戸	33
2176	1638	土屋 貴男	〒663-8135 西宮市上田西町3-43-1004号	TEL 0798 (49) 2345 FAX 0798 (49) 2344	阪神	38、43

○法人事務所変更届

法人番号	法人名	事務所	電話・FAX	名簿頁
14-0007	平和土地家屋調査士法人	〒651-0084 神戸市中央区磯辺通3丁目1-2 第三建大ビル803B	TEL 078 (855) 5925 FAX 078 (855) 5926	147

○退会届

登録番号	会員番号	会員名	退会年月日	事由	支部	名簿頁
537	353	田中 勸	H26. 1. 31	廃業	姫路	78、163
2366	1829	今西 幹	H26. 3. 10	退会(東京会へ)	神戸	15、158
2257	1721	浅岡 俊博	H26. 3. 31	廃業	伊丹	50、51、157
1658	1091	渡邊 修	H26. 3. 31	退会	但馬	129、169
1424	864	福山 巖	H26. 3. 31	退会	西播	117、166
2383	1846	中原 俊二	H26. 3. 31	退会	尼崎	60、63、164
2055	1517	黒川 誠一	H26. 3. 31	退会	阪神	41、161
1499	989	山中 英男	H26. 4. 22	廃業	姫路	84、169

会員の動向

平成26年6月30日現在

○退会届

登録番号	会員番号	会員名	退会年月日	事由	支部	名簿頁
1540	979	廣川 謙介	H26. 4. 30	退会	神戸	27、166
2136	1598	川岸 宣之	H26. 5. 31	廃業	尼崎	62、160
1578	1022	迫田 博幸	H26. 5. 31	退会	伊丹	53、161
42	213	中尾 修	H26. 6. 10	廃業	東播	136、164
2432	1895	清藤 政之	H26. 6. 30	退会	尼崎	65、169
2318	1782	管村 謙一	H26. 6. 30	退会	加古川	93、162

○法人成立

法人番号	法人名(社員名)	成立年月日	支部	名簿頁
14-0008	土地家屋調査士法人 TAP (社員 江本 敏彦) (社員 鈴木 浩二)	H26. 1. 7	神戸	148

～訃報～ つつしんでご冥福をお祈りいたします。



尼崎支部 宮本 精一 殿(享年82歳)
は、平成26年1月7日にご逝去されました。

(昭和33年3月19日入会)



尼崎支部 高橋 定義 殿(享年64歳)
は、平成26年3月9日にご逝去されました。

(昭和61年9月17日入会)



明石支部 小林 謙三 殿(享年91歳)
は、平成26年5月1日にご逝去されました。

(昭和45年1月7日入会)

スタティック・RTK・DGPSまで、 全ての観測フィールドに対応！

ハンドヘルド GNSS 受信機

GRS-1

- ・ 770g の超軽量 GNSS 受信機
- ・ 携帯通信モジュール内蔵
- ・ 充実のチャンネル数 226ch
- ・ コンパクトでシンプルな観測スタイルを実現

株式会社 但谷
〒650-0013 神戸市中央区花隈町32-8 TEL (078)341-2661

株式会社 トプコンソキアポジショニングジャパン
大阪営業所 〒532-0023大阪府淀川区十三東5-2-19 TEL (06)6390-0890

会員の動向

平成26年6月30日現在

新入会員

アンケート

- ①出身地はどこですか？ ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
 ③現場でのお気に入りランチのお店とメニューを教えてください。
 ④仕事から帰ってのお楽しみは?? ⑤好きな休日の過ごし方は?
 ⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。
 ⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。



但馬支部
藤田 真吾

- ①兵庫県豊岡市
 ②自然豊かです。近くの電柱にコウノトリが休憩します。
 (豊岡市下陰)
 ③ほぼ自宅です。たまに持参弁当。
 ④夕食時の一杯。
 ⑤読書(肩のこらない小説)

- ⑥自動車免許取得から無違反。
 ⑦公平誠実に、知識経験を積んで信頼されるように日々精進していく所存です。



尼崎支部
岡田 和也

- ①兵庫県神戸市垂水区
 ②春になると新鮮なイカナゴが獲れ、町中でイカナゴのくぎ煮の甘い香りが漂う、とても良いまちです。(神戸市垂水区)
 ③豊中市蛸池にある『みつか坊主』というラーメン屋さんのつけ麺が絶品です。

- ④一杯のビール(第3ですが…)。
 ⑤家族と過ごすことと草野球をすること。
 ⑥特になし。
 ⑦依頼者の大切かつ重要な財産に関わる業務であることから常に重責を感じながら、誠心誠意業務を全うする所存であります。



尼崎支部
富澤 誠二

- ①奈良県十津川村
 ②大新聞の紙面を賑わす事件が度々発生する。これは真逆の自慢ですね。すみません。(尼崎市)
 ③特にありません。
 ④夕食を作りながらのつまみ晩酌。
 ⑤ゴロゴロしながら小説を読み気付けばうたた寝。

- ⑥自慢するものが何もないとハッキリ言いきれるのが自慢です。
 ⑦肩肘はらず自然体で誠実に業務を行っていきたいです。



神戸支部
尾縄 博之

- ①神戸市垂水区
 ②坂が多いですが、のんびりして住みやすい街です。
 ③お昼はよくできた嫁の作った弁当が多いです。
 ④子供と遊ぶこと、子供と寝ること
 ⑤思いっきり遊ぶ、思いっきりダラダラ過ごす。どちらも好きです。

- ⑥球技は全般的に得意です。
 ⑦お世話になった諸先輩方の教を忘れず、日々精進していきたくと思います。



神戸支部
木畑 勝則

- ①兵庫県神戸市
 ②下町の人情味あふれる町です。(神戸市灘区)
 ③マクドナルドやジョリーパスタ
 ④プラモデル、パソコン
 ⑤映画鑑賞、フィッシング
 ⑥
 ⑦地域密着型の頼りになるよろず相談もできるような調査士さん。



神戸支部
中山 隆

- ①大阪
 ②静かな住宅街で老舗もたくさんあります。(大阪市阿倍野区昭和町)
 ③コンビニおにぎり
 ④コーヒー
 ⑤読書
 ⑥ゴルフで300ヤード飛ばせる(まがるけど)。

- ⑦土地家屋調査士として皆様のお役にたてるよう精一杯努力していきたくと思います。

会員の動向

平成26年6月30日現在



姫路支部
池田 邦泰

- ①福岡県北九州市小倉北区 ぎおん太鼓をたたいて育ちました。
- ②申し訳ない位、災害の少ない温暖な地方です。(姫路市広畑区)
- ③
- ④収穫のある庭いじりです。家庭菜園で、大根、たまねぎ、ソラマメ、トマト、キュウリ、なすび、ゴーヤ等を、又、夏みかんとゆずを妻と二人でやっています。
- ⑤スポーツ観戦、囲碁、カメラ等です。
- ⑥かわいい孫(女の子と男の子)と、嫁と私の三世代で楽しくハイキングや各種イベントに参加できることです。その時のお弁当は、私の妻であるバァバが作ってくれます。
- ⑦年齢的に後がないので、仕事は常にbestを狙い、十分時間をかけてやろうと思います。



東播支部
高橋 悟

- ①岡山県
- ②閑静な町(西脇市野村町茜が丘)
- ③現在のところ特になし
- ④夕食 ジョギング
- ⑤ドライブ
- ⑥演歌の歌唱
- ⑦長きにわたる公務員としての経験を生かし土地家屋調査士会の発展に寄与したい。



神戸支部
土肥 新治

- ①大阪市
- ②須磨海岸・須磨アルプス・妙法寺川などの身近な自然環境に包まれて、源平合戦などの歴史名所がある風光明媚なまちです。(神戸市須磨区)
- ③須磨区妙法寺の「凡蔵(ぼんくら)」讃岐うどんの有名店で、えび天ぶっかけうどんがおすすめです。
- ④プロ野球のシーズン中は野球のテレビ観戦、シーズンオフは、DVDの鑑賞です。
- ⑤読書、特に時代・歴史小説が好きで、池波正太郎や佐藤雅美の作品をよく読んでいます。
- ⑥現在は特にないので、自己研鑽してこれから身に付けたいと思います。
- ⑦長年従事している測量で培った技術を、土地家屋調査士業務で生かして筆界を確認・確定し国民の財産を明確にして、社会貢献に努めたいと思っています。



明石支部
山本 正人

- ①兵庫県
- ②藤原鎌足の孫である宇合が8世紀に建立した太山寺があります。(神戸市西区)
- ③ラーメン玉津のチャーシューメンと餃子
- ④お酒をのみながらテレビをみる。
- ⑤ドライブ
- ⑥特にないです…
- ⑦正確な業務を行い信頼を受けるように頑張りたいです。



加古川支部
椎名 晃

- ①神戸市
- ②豊かな自然が共存する街です。(加古川市)
- ③さつまラーメンのやきめしセット
- ④ビールを飲みながらタイガースの応援
- ⑤子どもと虫捕り・川遊び
- ⑥(昔々) 少林寺拳法・空手・柔道をしていました。
- ⑦依頼された仕事を的確にこなし、信頼される土地家屋調査士になりたいです。

お知らせ



補助者証の更新手続きについて



土地家屋調査士補助者証

事務所所在地
○○○○○○○○

土地家屋調査士氏名 ●● ●●

登録番号 兵庫 第×××号

電話番号 ××××-××-××××

発行日 平成25年1月1日

有効期限 発行日から5年間 発行番号×××番

左の者は当会会員上記土地家屋調査士の
補助者であることを証する



昭和55年12月31日生

兵庫県土地家屋調査士会

有効期限は発行日から
5年です！

現在、会で発行している補助者証は左記のタイプです。発行日と有効期限の記載があります。今、ご使用になっている補助者証の日付をご確認下さい。また、以前のタイプの補助者証をお使いの方、有効期限が切れている方は大至急！更新手続きをお願いいたします。手続き方法は下記の通りです。

注意事項

1. 本証は業務執行中常に携帯すること。
2. 本証は他人に貸与してはならない。
3. 退職したときは、15日以内に本会に返納すること。
4. 記載事項に変更を生じた場合は、15日以内に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会 電話 078-341-8180



- 有効期限満了の3か月前から交付の請求ができます。
- 今、お使いの補助者証のコピーと写真(3cm×4cm、1枚)を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。(作成にお時間を頂きます)
- 更新手続きに於いて、料金は発生いたしません。

事務局職員の新規採用について



採用

平成26年6月23日付 雑賀 裕一

この度事務局の職員となりました雑賀裕一と申します。

総務部・支部長会・庶務関係を担当させていただきます。

不慣れなことも多くご迷惑をおかけすることが多々あるとは思いますが、一日でも早く業務に慣れ土地家屋調査士会のお役に立ちたいと考えておりますので、ご指導のほどよろしくお願いたします。

編集後記

広報部活動も2年目になりました。大きな変化は、アンケート後、会報が年2回の発行となりました。

残念に思う方もあるかとは思いますが、内に向けての広報活動だけでなく、外に向けての広報活動をさらに充実させて行くために、会報の校正・編集作業に掛ける時間を減らして、高校や大学などへの学校訪問を通じて、土地家屋調査士の制度広報をすすめ、調査士の仕事に興味を持ってもらおうと、活動しています。

現在、制度広報として、寄附講座を近畿ブロックで開催しています。先日、本会の井本会員が講師を務める立命館大学での寄附講座に行かせていただきました。

政策科学部という学部に対する講義ですので、用語の説明から丁寧に始まり、学生の気持ちを引き込む工夫のされた解りやすい授業でした。おさらいの気持ちで受けても十分興味深い、素晴らしい授業です。皆様にも、ぜひ、見学をお勧めしたいと思います。

インターンシップの受け入れと同時に、兵庫会でも講座を持てるよう、夢に向かって働きかけをしています。講師の養成も必要となるので、参加して下さい。

また、学校の役員の方や、OB会などを通して、学校への結びつきを深めるために、皆様にもお手伝いをしていただけたら助かります。情報等ございましたら、広報部までご連絡下さい。お待ちしております。

(広報副部長 菊田 貴恵)

昨年度から広報委員になりました。申し訳ないことにこれまでは“広報部=広報誌を作っているところ”と言う認識で、さまざまな広報活動を推進・支援していることを今回初めて知りました。

このところの各士業の受験者数の減少はかなり大きく、残念ながら土地家屋調査士もその例に漏れません。特殊技能的であり、他資格と混同される部分の少ない士業でありながら、一般的な知名度が劣ることもあり、その意味では他士業より不利かもしれません。

各々の資格は国民の為に専門家が必要だからこそ創られたわけであり、表題登記の専門家である土地家屋調査士も当然他に取って代わる事の出来ない専門家です。

しかしながら、このまま受験者数の減少が続けば、業界の活力も下がり、専門家としての国民の信頼が揺らぐ可能性もあります。

一般の国民に解り難いからこそ専門家が必要なのに、「規制緩和」「国民の自己責任」が叫ばれだしてからは「判りにくい資格は統合してしまえ」と言う、一見耳当たりはいいが良く考えると乱暴な話ほどの業界でもあるようです。(ちなみに私もそのような資格(免許?)を1つ持っていました…)

土地家屋調査士のさらなる知名度またイメージの向上のため、会員の皆様の協力をお願いすることがあると思いますが、よろしくお願いたします。

(広報部員 池口 千春)

Q&A

近時の法改正や実務の動きを踏まえた最新の内容!

表示登記実務マニュアル

ずいせん 日本土地家屋調査士会連合会

編集 表示登記制度実務研究会

代表 西本 孔昭 (日本土地家屋調査士会連合会顧問)

加除式・B5判・全1巻・ケース付・総頁1,688頁
本体価格11,000円+税 送料実費

■加除式書籍は、今後発行の追録(代金別途)と併せてのご購入となります。

新日本法規オンライン

本書はオンライン書籍も発売しています。
年間利用料 本体価格12,000円+税

登記官からみた 実務家の疑問を解消する1冊!

「真正な登記名義の回復」・「錯誤」

—誤用されやすい登記原因—

著 青木 登

(元東京法務局 豊島出張所 総務登記官)

A5判・総頁296頁
本体価格3,200円+税 送料実費
〔電子書籍版〕本体価格2,600円+税



新日本法規出版 大阪支社

〒540-0037 大阪市中央区内平野町2丁目1番12号
☎(06)6947-0695

ホームページ <http://www.sn-hoki.co.jp>

新日本法規 Web で 検索

E-mail osaka-eigyosn@sn-hoki.co.jp

FUKUI COMPUTER

フィールドデザインで 日本の未来を創る

BLUETREND X4

測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】 2014

用地境界測量を強力サポート!

NEW!

現場と事務所をクラウドを通してリアルタイムにデータ連携! 現場の情報がそのまま成果に直結!

【BLUETREND XA 2014】では、用地境界測量業務で必要となる調査用図面を作成し、【XYCLONE 2014】では、境界観測や現状情報の収集をより便利により簡単に行うことができます。現場と事務所の間は福井コンピュータが提供するクラウドサービス【CIMPHONY】を通してリアルタイムなデータ連携も可能になります。現場の情報がそのまま成果に直結し、手間もミスも大幅にカットでき業務効率が向上します。

Field work

2014
XYCLONE 現場端末システム【サイクロン】

現場観測

現地での確認メモ記録、写真撮影、観測まで1台でまとめて行え、デジタルデータでの情報収集が成果作成を強力にサポートします。

CIMPHONY
データ共有クラウドサービス【シンフォニー】

リアルタイムなデータ連携で、
手間やミスを大幅カット!

Office work

BLUETREND X4

転写連続図など調査用図面作成、境界観測結果(XYCLONEデータ)から地番登録が簡単に素早くできます。

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・青森・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品に関するお問い合わせは【カスタマサポートセンター】



0570-550-291

上記ナビダイヤルは福井県坂井市に着信し、着信地までの通話料はお客様のご負担となります。また、通話料金につきましてはマイラインの登録に関わらず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からご利用の場合は20秒ごとに10円の通話料がお客様のご負担となります。

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

www.fukuicompu.co.jp

登記書類専門

【地家屋調査士】
【司法書士】 書類印刷販売

有限会社 旭印刷

◎ 申請書、図面、表紙、その他1種類
1000枚以上貴名入サービスいたします

◎ ワープロ用白紙色々在庫しております
見本請求して下さいお送りいたします。

〒535-0002 大阪市旭区大宮4丁目15番13号
TEL (06) 6953-1266 番
FAX (06) 6953-1434 番
振替口座大阪00980-7-121433

JSIMA 校正・検査事業認定 認定番号 J1602003

株式会社 新和測器

〒675-0031

兵庫県加古川市加古川町北在家790-4

TEL: 079-421-8513 FAX: 079-421-8521

- ◎ 測量機器・販売・レンタル・修理
- ◎ GPS測量機器・販売・レンタル
- ◎ 中古測量機器・販売・買取
- ◎ 測量システム販売
- ◎ 測量消耗品販売
- ◎ 事務機用品販売



そっきやドットコム

URL <http://www.sokkiya.com>

お問い合わせ・資料請求は info@sokkiya.com まで!!!



【特別価格・送料無料】 好評図書のご案内

筆界特定登記官の実務に関するプロセス・留意点ができる！



筆界特定事例集2

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著 2014年2月刊 B5判 340頁 定価3,672円→**特價3,300円**

- 「申請人及び関係人の主張及び根拠～筆界の検討～結論」に至る実務の流れを紹介。
- 第2巻では、複雑な事案が増えている現状に対応するための新たな15事例を収録。

筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著 2010年11月刊 B5判 284頁 定価3,024円→**特價2,720円**

- 制度運用開始から5年間に蓄積された厳選24事例を収録。

類書の乏しい分野の登記実務を詳しく解説！不動産登記記録例も多数収録！



土地区画整理の登記手続

五十嵐徹 著 2014年4月刊 A5判 272頁 定価2,700円→**特價2,430円**

- 土地区画整理事業における登記手続に特化した解説書。
- 事業の流れに沿って、図表や記載例、Q&Aを用いながら、関係する登記実務を解説。
- 主要条文及び関法令を細かに引用しているので、根拠をすぐに確認できる。

「重要な51問のQ&Aと44の記載例」を収録



Q&A 都市再開発の登記実務と記載例

細田進・島野哲郎 著 2013年11月刊 A5判 324頁 定価3,240円→**特價2,920円**

- 都市再開発事業、市街地再開発事業の基礎を34問のQ&Aで丁寧に解説。
- 申請情報、添付情報を中心に登記実務を17問のQ&Aで具体的に解説。
- 記載例に作成上の注意点を併記。

登記官や実務家に信頼され続ける解説書！



新版 精解説例 不動産登記添付情報(上巻・下巻)

新井克美・後藤浩平 編著 (上巻) 2007年11月刊 A5判上製箱入 800頁 定価8,208円→**特價7,390円**
(下巻) 2008年3月刊 A5判上製箱入 732頁 定価7,668円→**特價6,900円**

- 複雑で多種多様な添付情報を網羅し、添付の要否とその理由等について解説。
- 事務処理を進める上で疑問を抱きやすい具体的事例を掲げ、書式や先例・判例を交えながら一問一答形式で解説。



FAX注文書

FAX 03-3953-2061

特典コード 203018

(価格は税込)

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。※商品のお届け方法は郵送となります。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
筆界特定事例集2	40538 筆例集2 3,300円	冊	Q&A 都市再開発の登記実務と記載例	40531 再開発 2,920円	冊
筆界特定事例集	40415 筆例集 2,720円	冊	新版 精解説例 不動産登記添付情報(上巻)	40148 精添上 7,390円	冊
土地区画整理の登記手続	40547 土地区 2,430円	冊	新版 精解説例 不動産登記添付情報(下巻)	40149 精添下 6,900円	冊

フリガナ お名前			
ご住所	〒		
	TEL:	E-mail:	
		FAX:	

※ご記入いただいた個人情報は、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

営業時間: 月～金(祝日は除く) 9:00～17:00

視準不要で軽量・コンパクト

軽い、速い、安心 視準不要の簡単操作により機動力が大幅に向上



■視準不要の観測を実現する自動視準技術

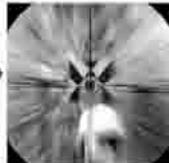
DXシリーズには省略視準してトリガーキーを押すだけで、安定した観測が行える自動視準技術が搭載されています。視認性の落ちる薄暮時や藪など、厳しい環境下においても、簡単・迅速に観測が行える新次元のパフォーマンスを実現しました。



概略視準



トリガーキーを押す



自動視準

■Windows® CE 6.0を搭載 選べる電子野帳プログラム

Windows® CEを採用し、電子野帳プログラム「SDR8 サーベイ」「SDR8 シビルマスター」をご用意しています。

●SDR8 サーベイ

基準点測量から工事測量までマルチに活躍する電子野帳プログラムです。

●SDR8 シビルマスター

土木測量に活躍する最適な電子野帳プログラムです。

TSを用いた出来形管理要領
(土工種/舗装工事種)対応

NETIS 登録技術 登録番号:KT-060150-V

3次元設計データを用いた計測及び誘導システム

平成24年度 準推薦技術(新技術活用システム検討会議(国土交通省))

■小型・軽量ボディ

モータードライブトータルステーションとして従来比30%の小型化を実現。



■ノンプリズム測距1,000mを実現

DXに搭載する光波距離計は「高精度」にこだわり、熟成を重ねたRED-tech EDMを採用。ノンプリズムの測定距離は業界最短の30cmから1,000mまで測定可能です。



■あなたのTSを守る新しいソリューション TSshield

世界初のサポートシステムを実現
多機能通信モジュールを搭載。サーバーへ蓄積された製品情報を元にしたお客様への確実で迅速なサポートを実現します。



©2013年1月現在 著作権 ©



株式会社 神戸清光 システムインストルメント
KOBE SEIKO SYSTEM INSTRUMENT CO.LTD
http://www.kobeseiko.co.jp/

【本店】神戸市中央区東川崎町5-10-9 TEL 078-681-5789
【本社】大阪市淀川区京原4-4-64 TEL 06-6391-4750
【但馬営業所】兵庫県養父市下瀬3-4-3-3 TEL 079-662-5645
【茨路営業所】兵庫県洲本市上内1-2-1-1 TEL 0799-24-5346

株式会社 トプコンソキア ポジショニングジャパン
大阪営業所
大阪市淀川区西宮南1-5-15 TEL 06-6396-8740

商品に関するお問い合わせ ☎ 0120-54-1199 (フリーダイヤル)
トプコン製品直線コールセンター 受付時間9:00-17:35(土・日・祝日・トプコン休業日は除く)
ホームページ http://www.topcon.co.jp

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。

第11回 会報 Hyogo に参加してプレゼントを当てよう!!



クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは**8月31日(日)**です。
正解者の中から、今回は抽選で被災地応援キャンペーンとして「東北の美味しいもの」をプレゼントします。



「日本の夏」のクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った5文字を並べかえてテーマに関連のある言葉にしてください。

1		2	3		4	5	6
		7		8		9	
10				11	12		
		13					14
	15			16		17	
18			19		20		
21			22	23			
		24					25

パズル制作・笠見孝子

解答欄							
------------	--	--	--	--	--	--	--

タテのカギ

- チリリン〜の音に涼感
- 日本生まれの造花。金魚さんとルームシェア?
- 巻と書く数字
- 蒲焼きで、ひつまぶしで
- 日焼けにご用心。色素が沈着してコレに
- 「気をつけ!」「前へならえ!」
- ビーチで目隠し、剣道部は上段の構え?
- 分かれ道に「左日光道」などの標識
- 上旬は何日まで?
- コレと工作で図工
- ウチワと違い能でも用います
- 病中にかがらず「暑中」や「残暑」も
- 球児たち、甲子園からお持ち帰り

ヨコのカギ

- 水のアート。あら、真ん中にショウベン小僧くん
- 「麦わら」が似合う夏。風にさらわれぬよう
- 赤いかき氷は、何味?
- かき氷のノレンでザブ〜ン
- ピンゴまであと一つ!
- クールビズは、つまり厚着の反対
- 怪談のヒロイン、お菊さんやお岩さん
- 五重、バベル、エッフェルも
- 雷の古い読み方
- 明治までは日本にいて、月に吠えた?
- 水ようかんや葛まんじゅう
- ヤゴがトンボに
- ドンドンヒャララ♪にじっとしていられない!
- レイジともいう楊貴妃が好んだ果物
- キャンプ用具のコツヘルって何?

締め切り: 8月31日

前回の解答

シチフクジン

カ	マ	ボ	コ		コ	タ	ツ
ド		タ	イ	ヨ	ウ		ウ
マ	ジ	ン		ウ	ジ	チ	ヤ
ツ	マ		サ	ジ		キ	ク
		ク	リ	キ	ン	ト	ン
カ		ヨ	ン		ソ		ア
カ	コ	ウ		コ	ウ	フ	ク
オ	ト	シ	ダ	マ		エ	ビ

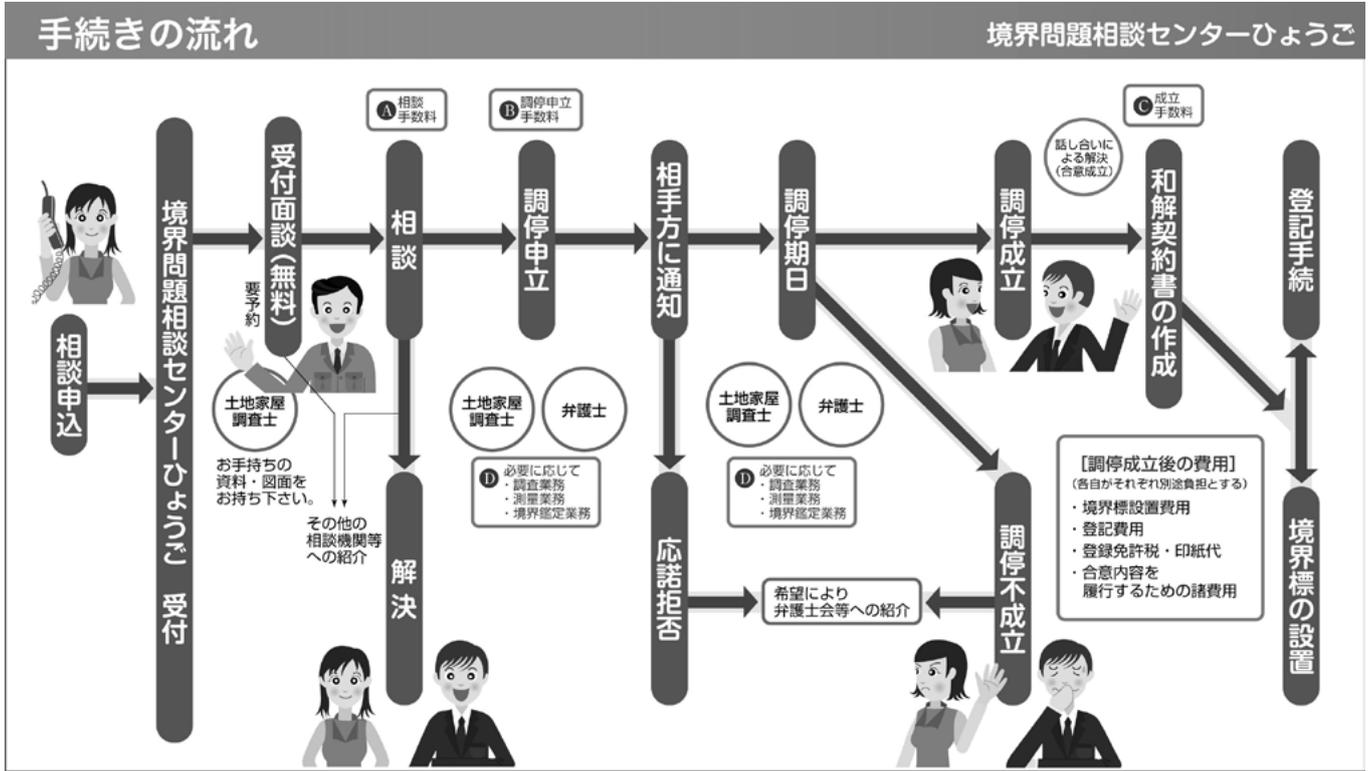
FAX番号 078-341-8115

住所 〒	
氏名	職業
この会報をどこで見ましたか?	興味があった記事を教えてください
会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。	

ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

土地の境界問題でお困りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。



費用概要 (消費税込み)	相談 1回の相談は2時間以内	調停	補助業務
	A 相談手数料(相談者負担) 10,000円 2回目以降(相談者負担) 10,000円 基本調査費(相談者負担) 30,000円以上+実費(印紙代等) 但し、資料の補完を必要とする場合	B 調停申立手数料(申立人負担) 10,000円 (第1回期日手数料含む) 2回目以降期日手数料 無料 C 成立手数料(双方負担) 基本額 300,000円 (但し、事案により増減あり)(負担割合は合意による)	D 調査・測量・境界鑑定業務の費用 (相談・調停手続きの補助業務) 随時見積り金額による。 (負担割合は合意による)

境界問題相談センターひょうご

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約 ☎0120-144-400
078-341-8280

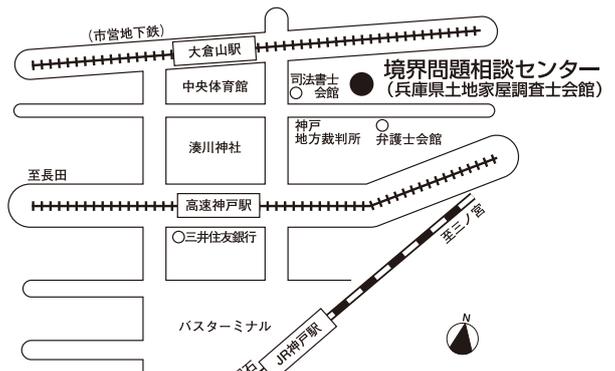
受付/月-金 9:00~16:00(土・日・祝は除く)

※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒650-0017
神戸市中央区楠町2丁目1番1号
(兵庫県土地家屋調査士会館3階)

電話 078-341-8280
FAX 078-341-8286
URL <http://www.chosashi-hyogo.or.jp/adr/>

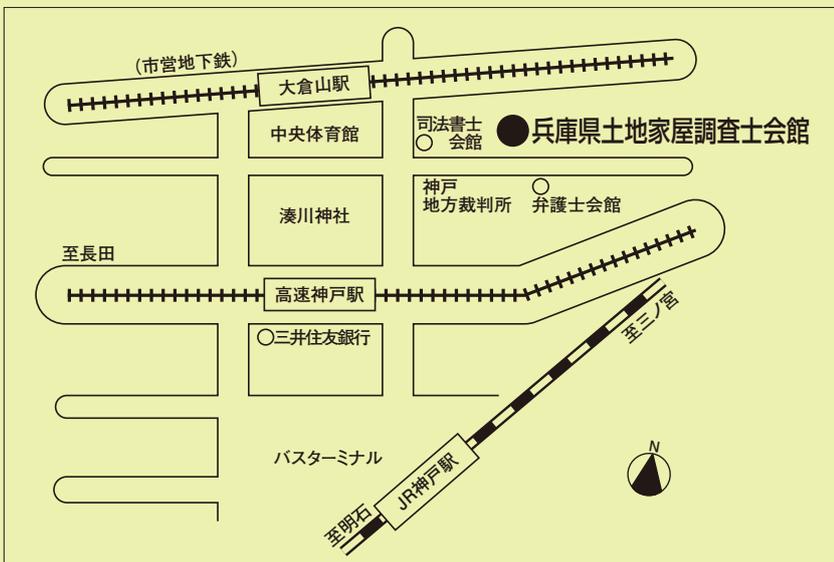
兵庫県土地家屋調査士会館内



※ 駐車場の設備はありません。



御坂サイフォン橋
(明石支部 中山 敬一会員)



兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号

TEL 078-341-8180

FAX 078-341-8115

E-mail info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者 兵庫県土地家屋調査士会
会長 岸本 八太郎

編集者 兵庫県土地家屋調査士会
広報部

印刷所 福田印刷工業株式会社
神戸市東灘区魚崎西町4-6-3
TEL 078-811-3131
FAX 078-851-8443